

第3章 大地に根差したたくましい

産業が躍動するまち

第1節 観光業

観光客入込数の推移

昭和49（1974）年、前年に始まった第1次オイルショックに伴う狂乱物価によって日本の景気は悪化し、高度経済成長が終焉を迎えた。その後、国内の景気は一層低迷し、その時々々の景気に大きく影響される観光業も大きな影響を受けた。

本市では、昭和40年代初め頃から増加傾向にあった観光客入込数が昭和49年度に300万人を超えたものの、翌50年度には統計を取り始めて以降で初めて前年度を割り込むこととなった。その後、昭和54年に発生した第2次オイルショックによって、観光客入込数は300万人を割り込んだ。その後はしばらく300万人前後で推移してきた入込数であったが、昭和61年から始まるバブル景気の影響もあり再度増加に転じ、昭和61年度は330万人に、4つのテーマパークが揃い、大きく観光客入込数を伸ばした平成4（1992）年度には初めて400万人を突破した。しかし、バブル景気の崩壊によって減少傾向にあり、小規模の増加と減少を繰り返し、平成23年に発生した東日本大震災の影響によって大幅に減少したのが底となり、平成29年度には再度400万人を突破した。

この昭和45（1970）年度から平成24（2012）年度までの約40年間における観光客の発地を見ると、道内客が道外客を上回っていた。しかし、平成25年度以降は、道内外でほぼ同数となり、平成28年度は統計開始以来初となる道外客が道内客を上回ることとなった。

訪日外国人観光客を含む道外客の動向を見ると、高度経済成長が続いていた昭和40年代は大幅に伸びたが、昭和48（1973）年に発生した第1次オイルショックの影響で伸びが止まり、以降は130万人前後で推移してきた。その後、平成12（2000）年3月に発生した有珠山噴火、また、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響で落ち込んだが、平成24年度からは再度、急激な伸びを示し、平成29年度には200万人を超えた。

この道外客の増加は、訪日外国人観光客増加の影響が大きい。本市への訪日外国人観光客の入込数を確認することができる平成8年度以降では、平成21年の世界同時不況と円高、平成23年の東日本大震災などの影響によって、両年は対前年比で減少に転じたが、それ以外の年は平成29年度までは順調に伸びた。しかし、令和元（2019）年には、日韓関係の悪化や、12月頃に武漢市（中国）で確認された新型コロナウイルス感染症が世界的に広まり、世界各国が出入国を制限した影響もあって、大幅な減少に転じている。本市への訪日外国人観光客の増加には、本市や登別国際観光コンベンション協会、旅館やホテル、テーマパークなどとともに一丸となって積極的に誘客宣伝活動を行ってきた成果と言える。

図表2-3-1 観光客入込数の推移

(単位：人)

	総数	道外	道内	日帰り	宿泊	外国人	国内客
昭和40年度	1,883,739	241,555	1,642,184	757,719	1,126,020	-	-
昭和41年度	2,026,442	567,588	1,458,854	908,077	1,118,365	-	-
昭和42年度	2,204,844	695,666	1,509,178	829,270	1,375,574	-	-
昭和43年度	2,240,059	908,252	1,331,807	904,576	1,335,483	-	-
昭和44年度	2,413,398	930,206	1,483,192	953,599	1,459,799	-	-
昭和45年度	2,657,063	1,047,732	1,609,331	1,496,087	1,160,976	-	-
昭和46年度	2,685,552	1,391,315	1,294,237	1,642,974	1,042,578	-	-
昭和47年度	2,869,715	1,380,016	1,489,699	1,924,710	945,005	-	-
昭和48年度	2,925,537	1,594,448	1,331,089	1,904,262	1,021,275	-	-
昭和49年度	3,223,517	1,729,855	1,493,662	2,141,884	1,081,633	-	-
昭和50年度	3,106,763	1,510,224	1,596,539	1,881,571	1,036,496	-	-
昭和51年度	3,314,321	1,614,996	1,699,325	2,174,687	1,139,634	-	-
昭和52年度	2,864,768	1,345,857	1,518,911	1,813,734	1,051,034	-	-
昭和53年度	3,032,341	1,452,063	1,580,278	1,908,107	1,124,234	-	-
昭和54年度	2,958,967	1,405,816	1,553,151	1,863,603	1,095,364	-	-
昭和55年度	3,013,010	1,412,042	1,600,968	1,912,026	1,100,984	-	-
昭和56年度	2,743,644	1,253,029	1,490,615	1,709,776	1,033,868	-	-
昭和57年度	2,871,990	1,241,203	1,630,787	1,871,423	1,000,567	-	-
昭和58年度	2,836,265	1,235,783	1,600,482	1,867,381	968,884	-	-
昭和59年度	2,929,110	1,230,677	1,698,433	1,881,788	1,047,322	-	-
昭和60年度	3,047,640	1,238,906	1,808,734	1,974,743	1,072,897	-	-
昭和61年度	3,323,498	1,288,900	2,034,598	2,165,708	1,157,790	-	-
昭和62年度	3,434,187	1,369,656	2,064,531	2,173,658	1,260,529	-	-
昭和63年度	3,365,482	1,357,178	2,008,304	2,099,558	1,265,924	-	-
平成元年度	3,441,784	1,447,058	1,994,726	2,089,848	1,351,936	-	-
平成2年度	3,535,589	1,492,466	2,043,123	2,128,861	1,406,728	-	-
平成3年度	3,843,553	1,486,399	2,357,154	2,451,141	1,392,412	-	-
平成4年度	4,467,628	1,568,266	2,899,362	2,921,820	1,545,808	-	-
平成5年度	3,971,304	1,348,497	2,622,807	2,538,853	1,432,451	-	-
平成6年度	3,671,479	1,236,092	2,435,387	2,265,019	1,406,460	-	-
平成7年度	3,514,485	1,166,177	2,348,308	2,115,986	1,398,499	-	-
平成8年度	3,515,453	1,118,051	2,397,402	2,063,153	1,452,300	7,095	3,508,358
平成9年度	3,522,552	1,123,755	2,398,797	2,020,275	1,502,277	20,446	3,502,106
平成10年度	3,694,046	1,190,131	2,503,915	2,139,753	1,554,293	36,374	3,657,672
平成11年度	3,708,806	1,363,599	2,345,207	2,068,362	1,640,444	53,011	3,655,795
平成12年度	3,219,527	918,546	2,300,981	1,742,526	1,477,001	73,480	3,146,047
平成13年度	3,449,277	1,410,091	2,039,186	1,878,071	1,571,206	65,220	3,384,057
平成14年度	3,439,857	1,303,261	2,136,596	1,874,846	1,565,011	74,713	3,365,144
平成15年度	3,319,711	1,303,920	2,015,791	1,789,723	1,529,988	82,863	3,236,848
平成16年度	3,185,103	1,120,600	2,064,503	1,784,169	1,400,934	132,165	3,052,938
平成17年度	3,078,490	1,388,468	1,690,022	1,731,898	1,346,592	149,540	2,928,950
平成18年度	3,093,896	1,365,021	1,728,875	1,786,589	1,307,307	180,380	2,913,516
平成19年度	3,300,683	1,472,488	1,828,195	2,002,387	1,298,296	197,711	3,102,972
平成20年度	3,061,537	1,343,815	1,717,722	1,864,176	1,197,361	210,228	2,851,249
平成21年度	3,023,937	1,410,722	1,613,215	1,864,077	1,159,860	177,346	2,846,591
平成22年度	3,042,258	1,478,683	1,563,575	1,886,316	1,155,942	221,524	2,820,734
平成23年度	2,661,207	1,232,320	1,428,887	1,607,920	1,053,287	154,264	2,506,943
平成24年度	2,844,843	1,287,048	1,557,795	1,748,894	1,095,949	210,710	2,634,133
平成25年度	3,346,659	1,625,210	1,721,449	2,146,555	1,200,104	314,506	3,032,153
平成26年度	3,536,386	1,732,695	1,803,691	2,332,096	1,204,290	372,555	3,163,831
平成27年度	3,913,018	1,941,578	1,971,440	2,639,414	1,273,604	470,502	3,442,516
平成28年度	3,851,917	1,936,762	1,915,155	2,583,530	1,268,387	479,891	3,372,026
平成29年度	4,048,916	2,086,011	1,962,905	2,748,194	1,300,722	518,936	3,529,880
平成30年度	3,783,291	1,964,163	1,819,128	2,552,756	1,230,535	485,892	3,297,399
令和元年度	3,235,676	1,694,954	1,540,722	2,188,259	1,047,417	392,205	2,843,471

観光資源

本市最大の観光資源はいうまでもなく「温泉」である。最も有名な「登別温泉」、山間の静かな保養地として根強い常連客を持つ「カルルス温泉」、訪れる人もなく今は秘湯の仲間入りをしている「川又温泉」と本市が地域の住家等に給湯している「新登別温泉」のほか、本市内各所でも湧出している。

「観光」とは、「他の土地を視察すること。また、その風光などを見物すること」とされるが、本市における温泉利用の始まりは、硫黄の採取のほかは、「湯治」での利用であった。温泉につかり、あるいは飲んで体の不調を治したことは、和人の記録にあるほか、アイヌ語地名でも大湯沼から流れ出る川を「クスリエサンペツ」（薬湯・そこを通つて・出てくる・川）と呼んだり、川又温泉（鉱山町）を「クスリアフカルシ」（薬湯を・我ら・もらう・のが常である・場所）と呼んだことから推測される。

その後、登別温泉では大型の旅館、ホテルの建設が相次ぎ、それまでの「湯治」から「観光」へと移行していった。現在、本市では、温泉だけではなく、その他の優れた資源を活用して、「全市観光」への移行を目指している。

本市が有する主な観光資源は、『市史ふるさと登別』資料編に紹介されているが、同書の刊行から約30年が経過する中で変動したものもある。ここでは、『市史ふるさと登別』への掲載事項から変更になった部分を紹介する。

オロフレ峠レストハウスは、昭和41（1966）年10月に本市と壮瞥町とが共同して道道洞爺湖登別線沿いの標高930m地点（オロフレ峠展望台）に建設したものであったが、昭和63年のオロフレトンネル開通

によつて道道がオロフレ峠展望台経由ではなくなったこともあり、訪れる観光客が減少したことなどから、壮瞥町側は平成13（2001）年度に、本市側は平成15年10月末をもつて閉鎖した。

カルルス国民宿舎オロフレ荘は、昭和34（1959）年10月1日にカルルス国民宿舎オロフレ荘として建設されたが、赤字続きであったことから民間の創意工夫を生かして経営を続けていくこととなり、平成4（1992）年度からカルルス温泉（株）に経営移譲をして、現在に至っている。

国設カルルス温泉スキー場は、昭和38（1963）年12月に来馬岳の山腹に開設されたスキー場で、39年に敷設されたリフトの運転業務を（株）どうなん興産の前身である登別観光（株）に委託した。その後、（株）どうなん興産は、昭和58年と平成4（1992）年の2度にわたつてリフトやナイター設備、センターハウスなどの大規模な整備を行った。

平成期に入り、レジャーの多様化などからスキー場利用者数は平成7年度をピークに減少し、平成17年度に（株）どうなん興産から本市に対してスキー場経営から撤退したいとの申し出があった。これを受けて本市はスキー場存続の可否について検討し、本市の観光振興及びウィンタースポーツの振興並びにカルルス地区の活性化を図るためにはスキー場運営の継続が必要と判断し、同スキー場の資産を取得した。そして、スキー場の運営に当たっては指定管理者制度を導入することとし、平成18年9月から加森観光グループの（株）登別ゴルフ場に運営業務を委託した。平成25年度からは節電のためにナイター営業を休止し、27年から第2リフトの運行も休止した。

登別ゴルフ場は、「登別温泉ゴルフクラブ」とも呼ばれたゴルフ場で、

昭和36（1961）年9月16日に四方嶺の中登別町側にオープンしたが、平成22（2010）年に全面閉鎖となった。本市内のゴルフ場は、昭和63（1988）年9月14日に上登別町にオープンした「登別カントリー倶楽部」がある。同倶楽部は、登別温泉やカルルス温泉に近接していることもあり人気を博したが、バブル景気崩壊などの影響によって経営状況が悪化し、運営する登別リゾート開発が平成22（2010）年11月に民事再生法の適用を申請し、平成23年4月から恵庭開発（恵庭市）の支援を受けて再出発した。同ゴルフ場では、平成28年度の日本女子プロゴルフ選手権大会コニカミノルタ杯などの開催地となった。

これまでは現存しなくなったものを中心に記述してきたが、その後、新たに出来た本市の代表的な観光資源としてはテーマパークがある。

「登別マリンパークニクス」は、昭和60（1985）年9月に本市が市議会に対して、登別漁港裏の旧井華塩業跡地に水族館を建設するという「登別水族館（仮称登別マリンパーク）建設計画について」を行政報告した。そして、昭和63年4月に第三セクターの（株）北海道マリンパークが設立され、平成元（1989）年4月に起工、2年7月にニクス城のモデルとなった「イーエスコウ城」があるウイスリング市から関係者を招いて記念式典を挙げてオープンした。オープン後の登別マリンパークニクスでは、平成5年1月から平成23年1月まで（平成6年を除く）に開催された成人祭の会場となった。このように華々しくオープンし、成人祭の会場となるなど市民に親しまれる施設へと発展していくかと思われたが、バブル景気の崩壊に伴って、観光客入込数が減少して、経営難に陥った。そこで、本市では、（株）北海道マリンパークの経営から撤退して加森観光（株）に経営を移譲すること、施設は同社に10年

間無償貸与するなどといった内容の再建案を定めて、平成13年2月に実行した。加森観光（株）の子会社となった（株）北海道マリンパークでは、親会社の支援のもと台湾方面などに積極的な誘客宣伝活動を行い、多数の外国人観光客が訪れるようになり、現在に至っている。

「登別伊達時代村」は、昭和63（1988）年2月に日光江戸村などを経営する（株）大新東が「登別・伊達時代村計画」を発表したことに始まる。平成元（1989）年に起工し、平成4年4月にオープンした。オープン後も本市のテーマパークの一角として、北海道内では珍しい江戸時代の武家屋敷などの町並みを見ることができるところなどから人気であったが、平成16年に運営する（株）大新東が観光・芸能事業から撤退することを発表した。これに対して登別伊達時代村の従業員が、同村の運営を継続していくために新会社を立ち上げることとなり、平成17年4月から新たに設立された（株）登別伊達時代村が経営していくこととなった。平成27年には、片倉家旧家臣団の1人・日野愛熹が記した「明治二年以降片倉家北海道移住顛末」の現代語訳を刊行した。また、令和2（2020）年8月に同村駐車場を会場にドライブインシアターが開催された。

旅館ホテルの変遷

観光が基幹産業の登別においては、およそ1世紀半の歴史を刻む間に、登別温泉を中心に実に多くの旅館、ホテルが生まれ、それぞれに活躍をし、あるものは役目を終えて静かに扉を閉ざしていった。しかし由緒ある名称へとその品格を高め、何代と歴史を刻み続けている旅館、ホテルも多い。

本格的な旅館の始まりは滝本金蔵を祖とする「第一滝本館」である。

明治14（1881）年に自費で道路を開削し観光客を馬車で案内した滝本金蔵は明治23年湯宿に内湯を作り、33年に「滝本館」という看板を掲げたと言われている。そしてそれから38年後の昭和13（1938）年、滝本金蔵、二代目金蔵の妻濱、栗林五朔から経営を引き継いだ南外吉、清吉親子は500坪の「東洋一の大浴場」を造り、温泉旅館を近代的な「ホテル」へと衣替えした。

滝本金蔵が礎を築いた登別温泉街に旅館が立ち並び始めたのは明治28（1895）年頃で、岩倉浜治が丸大さぬき屋、加藤丸い旅館、丸小菅原旅館、丸一石山旅館、岡本館など続々とオープンした。明治33年には金メ秋田谷旅館、翌34年八子旅館、40年には秋吉旅館が開館した。こうした旅館のその後の盛衰をひとつひとつ語るのは今となつては困難なことから登別観光協会々報『ヌプルベツ』第4号（昭和48（1973）年1月1日発行）の登別温泉豆知識のコーナーに「今は無き旅館」という記事があるので、これを紹介する。

昨今当地のホテル旅館も高層化、大型化され、近代建築物が軒を列ねて居るがその昔木造の湯宿式のものが数の上では今を圧倒し、しかも独特な趣きがあつて小さけりや小さいなりに殷賑をきわめていた。

変身の年代順は別として上の方から想起して見ると、登別萬世閣の前身五色湯温泉は記憶に新しいが、ホテル北都の前身三菱鉱業保養所、北大分院の附近に日鋼関係の春光園と楽生園（これは後に現旅館すずらんの場所に移っている）第一観光事業の並びに湯の滝旅館、更に奥手に和田旅館というのがあつたとすると更に話はいささか古い。

メインストリートに入つて楡の所が金メ秋田屋旅館。ゆもと・わかさやの所に丸小菅原旅館。ペアー観光アイヌ民芸館は丸大さぬき屋。隣の観光センターは旭館。秋吉旅館の下隣り、現在のポニー、ふるさとが丸一紅葉館。角を曲つてショッピングの所に丸竹九州屋。徳間ビューホテルの前身は第二滝本館である。

更に下ると松屋商店の所に宮城館。グラントホテル裏手に湯本ホテルという当時モダンな木造モルタル二階建の大きな旅館があつた事は懐かしい。

場所は一寸飛ぶがクスリサンベツ川沿い、現ときわ荘向い側を跨いで北星寮。隣りに湯の滝子宝の湯があつたが今は偲ぶ縁とてない。

（登別観光協会々報『ヌプルベツ』第4号）

この文章と現在を対比すると、五色温泉は昭和36（1961）年の大災害で大きな被害にあい、昭和43年に閉館し、その跡地に登別万世閣が新たなホテルを建てた。その後、登別万世閣は、平成4（1992）年4月に登別温泉町173番地付近から登別温泉町21番地に新築・移転した。登別万世閣が移転した跡地には、御やど清水屋が登別温泉町60番地（現在、玉乃湯駐車場になつている付近）から移転・新築した。ホテル北都や三菱鉱業保養所があつた場所にはパークホテル雅亭（昭和48（1973）年）と旅亭花ゆら（昭和63年）が並んでいる。北大病院登別分院（昭和11年〜昭和49年）の場所（登別温泉町92番地1）には市立の登別温泉保育所と登別温泉幼稚園があり、平成27（2015）年に登別温泉交番が新築された。道路向かいで現在登別温泉（株）営繕センターの隣には平成8年まで「湯元さきり湯」があつた。「すずらん旅館」が

図表2-3-2 観光客入込数の推移（令和2年4月現在）

(単位：室・人)

登別温泉	部屋数	収容人員
第一滝本館	395	1,100
ホテルまほろば	383	1,717
登別石水亭	245	975
登別グランドホテル	241	747
登別万世閣	200	921
名湯の宿パークホテル雅亭	156	674
望楼NOGUCHI登別	40	96
ホテルゆもと登別	69	340
登別温泉郷 滝乃家	30	108
旅亭花ゆら	37	150
滝本イン	47	105
御やど清水屋	34	100
滝乃家別館 玉乃湯	24	120
花鐘亭はなや	21	67

カールス温泉

深山の庵いわい	35	140
鈴木旅館	28	80
湯元オロフレ荘	12	40
山静館	18	63

上登別温泉地区

旅館四季	6	20
------	---	----

登別地区

いずみヴィラ	23	54
--------	----	----

現在の恩泉寺の向かいで昭和62（1987）年まで営業していた。現在は第一滝本館の駐車場となっている登別温泉町108番地付近には第一観光事業がガソリンスタンドを営し、その向かいが平成20（2008）年に供用を開始した泉源公園となる。泉源公園の場所には「登別温泉大浴場（昭和12（1937）年）」、「登別国際観光会館（昭和36年）」、「登別パラダイス（昭和43年）」と移り変わっていった大浴場があり、毎年2月には登別温泉湯まつりの会場となっていた。この場所には公衆浴場があり、昭和2年に千齡風呂（通称千人風呂）が開業、中ほどに塩湯、

3棟ある一番上に瀧湯があった。公衆浴場はその他にも登別温泉郷滝乃家へと行く高砂橋下に大川湯、ときわ荘の南側には万寿湯があった。平成29（2017）年3月に閉店した小松民芸店の横には以前「瀧見館」というホテルがあり、昭和52（1977）年に「滝本イン」となった。極楽通りに入って「金メ秋田屋旅館」は大黒屋本舗の向かいにあった。丸小菅原旅館は現在の玉川本店の斜め向かいで、丸大さぬき屋は元岩倉町長が支配人をしていた札幌鉄道管理局洗心寮でもあり、現平塚商店の隣で昭和48年頃まで営業していた。平成13（2001）年に休止した「秋吉ホテル（旧秋吉旅館）」は登別温泉町68番地（現セブンイレブン登別温泉店駐車場）にあった。昭和46（1971）年に開業した「徳間ビューホテル」は前身が「日活ホテル」、明治36（1903）年までさかのぼると二代目金蔵の妻滝本濱が丸一石山館と岡本館を買い取り「第二滝本館」と命名したところである。現在その地は平成3（1991）年に「登別ビューホテル」となり、平成6年大きくリニューアルして「ホテルまほろば」となっている。

登別グランドホテル裏手のモダンな2階建てと言われた「湯本ホテル」は、昭和18（1943）年に大湊海軍病院登別分院となり、アジア・太平洋戦争後、国立登別病院となった。同病院は、その後、旧JCHO登別病院横に移転し、建物は平成元（1989）年に登別グランドホテルに買収された。クスリサンベツ川沿いの「登別ときわ荘」があった場所は、現登別温泉交番の奥で、旅館金龍（昭和56（1981）年閉館）と並んで建っていた。その川向こうには昭和23年幌別町が建

てて管理運営を北海道アイヌ協会に委託した「北星寮」があった。北星寮もまた昭和36年の大災害で建物が流出し、2年後の昭和38年登別石水亭のより奥のカルルス温泉にむかうところに場所を移して「うせない荘」を開き、昭和44年まで営業していた。

また、これらの他にも八子旅館が現在の滝乃家別館玉乃湯（前身は玉川旅館大入屋で平成10（1998）年まで営業）のところにあり、昭和60年頃まで営業していたという。ちび玉などの大衆演芸で人気を博したホテルロイヤルヤコウ（平成6年閉館）は現在の登別栗林ビルとホテルゆもと登別にあった。

登別温泉郵便局の奥にあった「みかえり橋」を渡った所には昭和44（1969）年から旧国鉄の保養所「登別青嵐荘」があったが、平成16（2004）年春に「温泉オーベルジュゆふらん」に生まれ変わり平成20年まで営業していた。そこからふたたび温泉の幹道に出てJR登別駅に向かうと旧登別厚生年金病院向かいに昭和43（1968）年長谷川旅館を買取り経営を引き継いだ「花鐘亭はなや」がある。

このような変化をとげて現在の登別温泉では14館の旅館、ホテルが営業を続けている。第一滝本館や登別温泉郷滝乃家のように一世紀をまたぐ歴史を刻む旅館もあれば、半世紀を経過する旅館が多く、それぞれの名称に独自の味わいと品格を醸し出すことに成功している。

カルルス温泉には、長く6軒の旅館が経営し、その時々には1〜2軒程度の増減があったが、経営者の高齢化などにより廃業する旅館が始め、令和2（2020）年3月末現在では、鈴木旅館、山静館、湯元オロフレ荘、深山の庵いわいの4軒が営業している。

登別国際観光

大正15（1926）年、登別温泉で観光業に

コンベンション協会

従事する人々が集って、登別温泉宣伝協会（以下「宣伝協会」）を設立した。会員全員が志を一つにして登別温泉の周

辺を含めた観光環境を充実させ多くの観光客に登別を訪れてもらい、一店ごとの収益を増強させることを目的として活動するためであった。同協会は、昭和6（1931）年5月に登別温泉軌道（株）社長の栗林徳一を会長に迎え、同社の内湯収入から相当額の基金を拠出して、それに一般会費を加えて財源としたことから、事務局も同社内に置かれた。

発足後しばらくは、同協会の活動が新聞紙上に載ることが無かったが、昭和10年に久しぶりの新聞紙上で同協会の活動が紹介された。その前年に登別温泉老友会が行った「東宮殿下御生誕植樹会」としての桜の植樹を宣伝協会が引き継いで行うことになったためである。登別温泉老友会の会長が宣伝協会と同じく栗林徳一であったこともあって引き継ぐことになったのであろう。昭和10年には登別駅と登別温泉を結ぶ道路沿いに600本、登別グラウンドホテル下にあった「子どもの国」に150本の桜を植樹した。この昭和9年から10年にかけて植樹された桜が成長して、後に「桜のトンネル」として知られる観光名所の1つとなる。

昭和9年4月、国は「国立公園法」を制定し、我が国が有する風景を広く紹介することで観光客を招き、経済的な発展も果たそうとした。この流れを受けて宣伝協会も名称を「登別温泉観光協会」と改め、会長には登別温泉（株）（昭和8年に鉄道事業を廃止してバス事業に転換した際に改称）の猪股順平が選ばれて、誘客活動を推進していくこととした。昭和24年7月に発行された『登別観光新聞』第4号には発行所・登別温泉観光協会、登別温泉89番地、電話3番、編集印刷発行人・菅野岩尾と

記されていた。同人は、登別温泉（株）の社員であり、電話番号3番も同社の番号であったことから、この頃も事務局は登別温泉（株）内であったものと推察される。

その後、協会内では新たなイベントの創設に向けた話し合いが進められた。福井県大野市の「奥越太鼓」から指導者を招いて「北海太鼓」を創設し、昭和39年9月に本市の新たなイベントとして登別地獄谷にちなんで鬼を主役にした登別温泉独特の観光まつりとして開かれた第1回登別地獄まつりで披露された。

それまで任意団体であった登別温泉観光協会であったが、法人格を取得して組織体制を強化しようとの意見が出て、昭和47年4月に「社団法人登別観光協会」（以下「観光協会」）の設立総会が開催され、正副会長、専務理事を含む理事20人体制の社団法人として再出発することとなった。名称から「温泉」が外れたのは、登別温泉だけではなく、カルルス温泉を含む本市全体の「観光」の中核基地となるとの思いからという。同年5月に「社団法人登別観光協会設立許可申請書」（発起人代表南邦夫）を札幌陸運局に提出し、同年8月22日に許可された。

また、社団法人設立手続きと並行して観光案内所と協会事務所を兼ねた建物の建設が進められた。そして、社団法人設立許可の前日の21日に「登別商工観光会館」が落成した。当初、同会館は、登別商工会議所の所有であったが、昭和50年頃に登別観光協会の所有となり、名称も「登別観光会館」となった。

この頃も現在も変わらずに幌別地区などに住む市民が登別温泉街の旅館、商店、飲食店で働く場合に大きな支障となるのが、自宅から職場までの通勤手段であった。そこで、会員事業者からパート従業員などのバ

ス利用による送迎共同化を求める声上がり、昭和49年4月から観光協会は従業員共同輸送を始めた。

その後、観光協会では、昭和61年3月に本市が「国際観光レクリエーション都市宣言」を行ったことを受けて、訪日外国人観光客を意識した取組を開始した。同年8月には英語版観光パンフレットを作成、12月には登別温泉に外国人向けの観光案内板や交通標識を設置した。平成7（1995）年3月には、ハワイで開催された第1回日本・ハワイ文化交流みこし祭95で熊舞や北海太鼓を披露して本市をPRした。平成8年頃からは、香港や東南アジア方面への誘客活動を開始し、それに使用するために英語、中国語、韓国語の多言語表記した観光パンフレットを携えて香港国際旅行博覧会などにも出展した。これに呼応して、登別温泉の旅館・ホテルで構成する登別温泉旅館組合でも各旅館・ホテルを紹介するパンフレットを多言語で作成し、配布を開始した。平成10年1月には、JR登別駅前のバス停留所に日本語、英語、ハンガルの3カ国語表示した登別温泉行きの停留所を設置した。これらの訪日外国人観光客に焦点を定めた誘客活動は、平成15年に始まる国のVJC（ビジット・ジャパン・キャンペーン）などもあり、息の長い取組として続けられた。これらの取組から、徐々に海外でも「登別」の知名度は向上し、訪日旅行での訪問先候補の一つになっていった。

平成21年5月に極楽通りに「のぼりべつおんせんインフォメーションプラザ」（平成24年9月に登別観光会館内に移転、「登別観光案内所」と改称）を開設し、平成29年6月にはJR登別駅構内に「のぼりべつインフォメーションセンター」を開設した。両観光案内所には、英語などでの対応可能な職員を配置し、増加する外国人観光客への対応にも万全を

期している。

この間、登別観光協会（登別国際観光コンベンション協会）では、観光客に快適に登別温泉を訪れてもらうとともに、登別温泉に到着した後にも楽しんでいただくための取組を進めた。

平成5年、それまで登別地獄谷の鬼でPRをしてきた登別温泉に新たに「閻魔王」が加わった。同年7月に閻魔王と登別温泉のつながりに関する「閻魔伝説」を発行し、9月には第30回登別地獄まつりを記念して極楽通りに建設を進めてきた閻魔堂が完成した。閻魔堂では平成6年から結婚式や金婚式などが行われ、参加者からは好評を得た。同年には、登別温泉のもう一つの玄関口・登別石水亭（登別温泉町203番地1）と望楼NOGUCHI登別（登別温泉町200番地1）付近に親子鬼像を設置した。また、登別温泉宣伝協会時代に植えた桜が老化による更新時期を迎えつつあることから、新たな苗木を植えるなどの手入れも行っている。

平成16年1月からは、道央自動車道登別東インターチェンジ前の歓迎鬼像下にロータリーとバス停留所を設け、登別温泉街とのシャトルバスの運行を開始した。

平成18年6月、登別地獄谷の遊歩道をライトアップする「鬼火の路、幻想と神秘の谷」と、登別温泉の守り神・湯鬼神が手筒花火で厄払いをする「地獄の谷の鬼花火」を始めた。この2つの取組は観光客から大好評を受けており、特に登別地獄谷展望台を舞台に行われる鬼花火は、毎回多数の観光客を集める一大イベントとなっている。

登別温泉の玄関口であるJR登別駅は、札幌方面からの電車が到着する上り方面のホームから駅舎に向かうには階段の上り下りをしなければ

ならず、大きなキャリアバッグを持った観光客にとっては大きな負担であった。そこで、平成27年から春節など観光客が多くなる時期に実証実験として人力でキャリアバッグを運ぶポーターサービスを開始した。同サービスを利用した観光客からは「大変助かった」といった感謝の声が寄せられている。平成28年には、雇用対策も含め、登別勤労者企業組合と登別建設厚生企業組合に委託して実施され、不便さを人の思いやり、おもてなし精神でカバーする努力が続けられている。

平成29年10月、登別観光協会は、国際会議や学会の誘致をするMICE観光を推進するとともに、観光業以外の業種の事業者などの加入を推進し、「オール登別で観光振興に取り組む」ため、名称を「登別国際観光コンベンション協会」に改め、同年12月29日には、登別商工会議所と「連携・協力に関する協定」を締結するなど、温泉だけではなく全市観光の実現に向けた体制強化を図っている。

令和2（2020）年に入ると、中国の武漢市で新型コロナウイルス感染症が確認され、世界的に流行したことによって、訪日外国人観光客が激減した。また、国内においても令和2年4月に政府が緊急事態宣言を発令したことなどから、本市への観光客が激減した。その影響で登別東インターチェンジ前と登別温泉街を結ぶシャトルバスを4月23日に、登別温泉街への通勤客も減少したことから4月30日をもって通勤バスを廃止した。

歴代会長

・登別温泉宣伝協会

栗林 徳一 昭和6年5月1日～昭和10年

・登別温泉観光協会

猪俣 順平 昭和10年～16年
 中牧 保 昭和17年5月1日～26年3月31日
 南 邦夫 昭和26年4月1日～47年8月21日

・登別観光協会

南 邦夫 昭和47年8月22日～48年10月16日
 中牧 昇 昭和49年1月21日～56年4月30日
 南 太郎 昭和56年4月30日～平成7年4月24日
 君島 勝 平成7年4月24日～13年5月31日
 上野 晃 平成13年6月1日～20年8月27日
 栗林 和徳 平成20年9月19日～24年5月18日
 唐神 昌子 平成24年6月8日～29年9月30日

・登別国際観光コンベンション協会

唐神 昌子 平成29年10月1日～現在

※前任者との間の空白期間は、会長代行が設置された。

新たな観光案内サービス

登別温泉は岡田半兵衛が止宿所を開いた
 安政5（1858）年を開湯の年として

おり、平成30（2018）年には160年を迎えた。その間、幾多の時代の荒波にもまれながらも、大手旅館、ホテル、土産店、飲食店の人々のためまぬ努力の結果、北海道を代表し日本屈指の温泉地としてゆるぎない地位を築いてきた。時代の変遷により、東京近郊で交通の便が良い温泉地であっても観光客が思ったように伸びなかったり、大きな資本を投下して一大リゾートを作ったものの長続きせず、再生を模索したりし

ている地域も多い現実がある。その一方で、登別温泉では、登別国際観光コンベンション協会のほか、旅館組合、商店街振興組合などによって、地域としてより良き共存を意識する団体意識が醸成され、道路などの社会資本整備も一体感を持って国や北海道、本市へと要請することから、地域の実態を十分配慮した方向へ導くことを可能としていた。また、本市など行政機関へ一方的に要請をかけるばかりでなく、自分たちでどのように汗をかいて地域の活性化を実現すべきか、しっかりとした実行力も兼ね備えている人材が多いことから、様々な取組が細かく変化しながら長続きしているという利点がある。

例えば、観光客のガイドを誰が引き受けるのかという話になったとき、登別温泉は平成元年8月、登別観光協会の役員が中心となって「登別市観光ホスピタリティ推進協議会」を立ち上げた。そしてそこでガイドを養成するため「観光ボランティアガイド養成講座」を開講し、12月から3月まで計5回、本市の概要、自然、歴史、植生などを学習するとともに、道南バス（株）のバスガイドを講師にガイド実習なども行った。講座の参加者は、会社や学校の定年退職者、主婦など多彩な25名で、平成2年には、そのうちの11名が「登別市観光ボランティアガイド会」を発足させてガイドデビューを果たした。登別地獄谷展望台で黄緑色の法被を着て白い帽子をかぶったボランティアガイドは、観光客の要望に応じて、無料で写真撮影をしたり、天然足湯や大湯沼、遊歩道などを案内したりするなど活躍した。5月の連休時期から始まり10月までの5カ月間でおおよそ1万5千人以上の観光客にガイドを実施した（平成28年）。「観光ボランティア養成講座」はその後も続き、卒業してボランティアガイド会に入り、ガイドとして登録されている人は平成29年現在で36名となっ

ている。

同会は、平成7年に北海道知事から感謝状を貰い、平成20年には日本観光協会北海道支部から観光振興事業功労者支部長表彰を受け、平成26年には第38回道新ボランティア奨励賞に選ばれるなどその活動内容は多くの評価を得ている。

また、観光案内について、より専門性を高め、様々なプランを提供する有料の観光案内業務も平成20年、登別温泉に誕生した。大湯沼散策やチーズ作り、サケの潮上見学、湯の花作り、冬はスノーシューで雪中を散策するなどの体験ツアーの販売に乗り出したものである。「登別ゲートウェイセンター」と命名された会社は、登別温泉の歴史、自然、植生、観光名所に対する知識はもとより、英語や中国語などの多言語対応、ツアー実施時の救急対応、介護などに関する知識もおさめ、観光客のきめ細やかな要望に応えられる「地域コンシェルジュ」と呼ばれるプロのガイドをおき、有料による満足度の高いツアーを体験してもらおうとするものである。当初は、(株)ズコーシヤが中核となった合同会社として発足したが、平成24年からは(株)登別ゲートウェイセンターとなっている。

当初は見慣れない有料のガイドツアーということもあって鈍い立ち上がりとなったが、スノーシューを履いて雪に自分の足跡を刻むツアーなど、北海道認定のアウトドアガイドがいなければ実施できない希少性の高いツアーを企画するなどの努力が評価され、JTBや近畿日本ツーリストなど多くの旅行会社とも連携がとれ、次第に需要を高めてきている。本市民にとって登別温泉やカルルス温泉などは、一度や二度では味わいつくせない深い魅力を称え、もう一度来ないではいられない再訪力の

高い観光地であると思っている。そのため、観光客には一度だけでは無く、二度、三度と足を運んで欲しいと考えており、そのための方策について登別国際観光コンベンション協会を核として常に繰り返し話し合いが重ねられている。

こうした「地元力」がいかに発揮されている事業が「地獄の谷の鬼火花」である。平成18年から始められたこの事業は、令和元(2019)年、一般財団法人地域活性化センターが主催する第24回ふるさとイベント大賞で大賞(内閣総理大臣賞)を受賞するほどの評価を得ているにもかかわらず、これに携わるスタッフはすべてボランティアである。どのような興業でも表舞台に立つて見得を切る役者のみがクローズアップされるが、舞台を整えるまでの裏方、舞台が始まったらその進行を円滑に進めるための場内整備員や駐車場管理員などの黒子が必要とする。この事業も1回舞台を実施するたび、実は役者を含め、40名ほどのスタッフが関わっている。地獄谷展望台に三々五々集まってくる観客を整理し、事故なく自動車なども駐車場に導く誘導員も相当数必要とする。そして舞台が始まると8人以上に噴き上がる火花の火でやけどなどしないよう観衆の動きを見守る整理員も必要である。こうした縁の下の力持ちを加えて初めて事業が成り立つており、これを登別国際観光コンベンション協会は自前で行っている。スタッフはすべてボランティアで地元の商店やホテルの従業員、元鬼協議会のメンバー、市の職員であつたりする。また、この興業は2か月間続くロングランの事業で、これにかかる人出を延べで換算すると500人を超えるものと推測される。「地元力」なくして実行されない隠れた地元サービスである。また、そうした実績があるからこそ、「湯鬼神かぐら」や「熊舞」、「子宝もちつき舞い」など

の郷土芸能も次々と創作されてきたものと考えられる。

広域観光への取組

本市をはじめとする地域で「広域観光」に取り組み、各市町が有する観光資源を活用して観光客の満足度を高めて、「北海道登別洞爺広域観光協議会」や「登別市・白老町観光連絡協議会」の事務局機能が果たす役割はきわめて大きいものと思われる。平成14（2002）年に発した「登別市・白老町観光連絡協議会」は2地区の連携強化と言うこともあり、当初最も力を入れて取り組まれたのは、本州などからの修学旅行の誘致で、登別で泊まった後、白老でアイヌ文化に触れるなどの体験メニューを実施することでもう1泊滞在を増やす「滞在型の観光の充実増強」であった。このため、平成16年7月には初めて両者合同で福岡県や広島県をPR行脚をした。また、いよいよ北海道新幹線開通3年前の平成26年には、昭和56（1981）年に仙台と姉妹都市となっている白老町と白石市が姉妹都市の登別がタッグを組み、東北・北関東の中高生の修学旅行の誘致に力を入れることが議題に上った。そして令和2（2020）年開設の「ウポポイ（民族共生象徴空間）」では、カナダのトロントにある夜の森を歩いて地域の伝承を学ぶ「フォレスト・ルミナ」という最新の照明技術や音響を使ったテーマパークができないか、平成29（2017）年視察研修を行って集客力増加のための準備を進めている。

もうひとつの「広域観光」の重要な役割を担う組織、「北海道登別洞爺広域観光協議会」は前身の「西いぶり戦略的観光推進協議会」（平成14年5月発足）を発展的に解散させ、平成21年12月21日に発足した。白老町と西胆振6市町、各観光協会26団体でスタートを切った。そして

2年後の平成23年4月1日、道内で6番目に国土交通省から、ホテル、旅館などでも旅行会社の商品を代理販売できたり、設備投資の際に日本政策金融公庫から低利で融資することが出来、複数の観光地で連携して2泊3日以上の上の滞在型観光地づくりを進めることが可能となる「観光圏」の認定書が交付された。前身の「戦略協議会」時代から継続して各市町が資産として持っている様々な観光資源をもとに魅力ある体験ツアーを企画し、中国を訪問するなどして「宿泊研修、域内連泊型」の誘致を売り込んできたが、平成22年7月には中国の個人ビザ制度が緩和されたことから富裕層ばかりではなく中間層の開拓、少し足を延ばしてシンガポール、タイ、マレーシアなどを訪れて観光プロモーションを実施した。

しかし、こうしたPRは、平成23年の東日本大震災などで、即効的な効果を表すことが出来ず、平成25年以降に日の目を見ることとなった。そのほか、「観光圏」の取組は、平成23年6月3日、ノルウェーやキューバ、モロッコなどの大使夫人6名を東京から西胆振に招待し、室蘭のポルタ工房、白老町のアイヌ民族博物館、登別伊達時代村などを見学してもらった。そして翌日には中国やウルグアイなど7カ国の大使夫人が伊達市などを見学し「西胆振は震災の影響はない」ということをしっかりと実感してもらうことが出来た。

また、今後とも着目すべきツアーに、経済発展の著しい東南アジアの企業が、社員のために実施する報奨旅行（インセンティブ・ツアー）があり、その旅行先に西胆振を誘致しようと「観光圏」はいち早く取り組んでいる。平成23年12月には中国北京のパソコン大手会社が44名の社員に報奨旅行を実施し、本市や札幌市などを周遊した実績もあった。このため、「観光圏」は平成24年2月にはマレーシアの企業9社の幹部、平

成25年2月にはシンガポールの企業10社の幹部を招待して、西胆振の観光資源をアピールした。報奨旅行は、他のツアーに比して消費単価が高く、各地域の多様な体験メニューを紹介することで西胆振周遊の時間を長く出来れば、今後有望なツアーに成長する可能性を秘めているものと期待される。

「観光圏」はそのほか、平成24年10月5日から28日までの間、平成18年に廃止されていたオロフレ峠経由で登別温泉と洞爺湖温泉を結ぶバスを運行した。片道500円で飲食店などで使用すると割引となるクーポン付きの小冊子も付けて販売した。実証結果は149人の利用で9割の人が次回も利用したいとの声を上げた。曜日別では土曜日が一番多く24人乗りの中型バスに15人が乗った。予想外であったのは利用者のうち19割の人が両温泉を連泊したということだった。

バスの実証運行は平成29年1月25日から2月7日の14日間、令和2(2020)年に開設が予定される白老の「ウポポイ(民族共生象徴空間)」を結ぶラインでも実施された。登別温泉バスターミナル発着で毎日2往復したが、利用は低調で1日の平均利用者は4人ととまり総体で56人だった。利用者の国籍は米国、タイ、インド、シンガポールなど様々だったが、大多数を占める中国人や台湾人の利用はわずかだった。

ウポポイ(民族共生象徴空間)の開設前であり、今後の運行に際しては、ウポポイ(民族共生象徴空間)の情報の発信が重要となる。

本市をはじめ西胆振地域には、秘境駅として注目を浴びている小幌駅のある豊浦町、多くの果樹園を持つ壮瞥町、平成21(2009)年日本で初めてジオパークに登録された洞爺湖有珠山ジオパーク、世界遺産登録を目指している北黄金縄文貝塚のある伊達市、地球岬と鉄の街の象徴、

ポルタ作りが好評な室蘭市など、豊富な体験メニューを持っている。訪日外国人旅行者の増加などニーズが多様化している中、これら多様なメニューを組み合わせることで、今後の本市を含む地域の観光産業のさらなる展望が開けていくものと思われる。

第2節 商工業

1 商業

商業の推移 昭和40(1965)年11月、現在の登別中央ショッピングセンター・アーニスから市役所に向けて伸び、道

の両側には店舗が軒を連ねていたことから「幌別銀座通り」と呼ばれた市道住の江通りが舗装され、市道の起点側にアーチが設置された。同じ時期、富士橋のほとりには、新聞紙上で「道南で初めて」と紹介されたエレベーター(上りのみ)を設置した「だいやデパート」がオープンした。昭和45年12月には、幌別銀座通りで期間限定の歩行者天国が設けられ、道路には簡単な遊具が設置されて老若男女を問わずに買い物などを楽しむ場となった。昭和55年9月には、自動車で来た買い物客の利便性向上のために現在の中央町5丁目6番地(現・登別商工会議所会館)に「買物駐車場」が設けられた。

また、昭和59年6月、登別駅前で衣料品などを扱い、百貨店として地域住民に長く親しまれてきた「勝間百貨店」が、本市初のコンビニエンスストア「モンマートかつま」として新たに出発した。この後、本市内

の各地区には、それまでの個人商店が大手コンビニエンスストアチェーン加盟店に衣替えして、営業を開始するようになった。個人商店等が廃業する中で、コンビニエンスストアの存在は、本市内における買い物弱者の発生を抑制する働きをしている。

市制施行の申請書類の1つとして提出した街並みの写真には、登別温泉、登別駅前、富士橋（中央町）、鷺別の4か所が商店街として提出された。そして、この4か所が本市における比較的大きな商店街として存在していた。

昭和40年代は、この4か所の商店街に比肩する新たな商店街が勃興していった。

昭和30年代後半、現在の美園町で日本製鋼所系列の不動産業者による土地や住宅の分譲が始まり、同社従業員をはじめとする住民が大幅に増加していった。それに応じて日本製鋼所の職域生協を前身とする室蘭生活協同組合旭ヶ丘ストアが現在の美園町4丁目に出店した。

昭和50年12月、元々ボウリング場であった建物を改装して「イーストショップ」と改称し、そこに室蘭市で惣菜店として創業した「志賀総合食料品店」が出店した。同店は、総合食料品店として多数の品ぞろえを誇ったことに加え、旧ボウリング場としての特徴を生かして広い駐車場を備えていたことで、モータリゼーションが著しく進展した時勢にあつて、人気を博した。

また、昭和48年に「上鷺別東部地区土地区画整理事業」が完了すると、同事業によって整備された若草町から新生町にかけての地区に多数の住宅が建設され、人口を増やしていった。消費のある地区に様々な業種の店舗が出店することは自然の流れであった。

この流れは、まず、飲食店の出店から始まった。この地区には、室蘭市内にある事業所で働く住民が多かったこともあり、道道上登別室蘭線沿いには、食堂や喫茶店のほかに、家族連れで外食を楽しめる、酒類を提供する店舗が複数出店して多数が来店した。次いで小型の雑貨などを取り扱う店が出店し、昭和61年8月には、若草町1丁目に比較的大規模の大きい書店と、温水プールを備えたスイミングスクールがオープンした。

平成6（1994）年3月、若山町に登別サティが開店した。同店の若山町への出店は、昭和63（1988）年10月に表明されており、それが新生町や富岸町への住宅建設の起爆剤の1つとなった。若山町から西側の地区の住民は、室蘭方面に買い物に行くことが多かったが、同店の開店によって、その流れを本市内に引き留めることとなった。そして、それまで新生町まででおおむね止まっていた店舗の進出が、登別サティの出店によって再度活発化し、スポーツ用品店など多種多様な店舗が進出した。平成15（2003）年には、富岸町1丁目に「登別ショッピングセンター」が開業。深夜まで営業するスーパーやファミリーレストランなどが出店し、多数の消費者を集めることとなった。

一方で古くから本市商業の中心地として多数の個人商店等が並び、商店街を形成していた中央地区の商店主の間では、広い駐車場があり、1つの建物内で買い物済ませることができる登別サティに消費者が流れるとの懸念が強まっていた。そこで、中央地区の地理的中心でもある中央町4丁目に共同店舗を建設し、そこに各店舗を集積することで、登別サティに負けない店舗づくりを目指すこととした。平成3年5月に協同組合登別中央ショッピングセンターを設立して準備を進め、平成6年12月に登別中央ショッピングセンター・アーニスが開業した。

平成11年にはアーニス横に都市公園「らいは公園」が設けられた。また、アーニス横から富士町方面に伸びる道道沿いにあった富士橋大通り商店街振興組合で、店舗の前には駐車スペースを設けない、店舗の道面に面する側の外装に統一感を持たせるなどの商店街近代化事業が行われた。

平成12年10月、胆振幌別川に新たに架けられた桜新橋の桜木町側のたもとに「シヨッピングセンター桜木」が開業した。同シヨッピングセンターには、核となる志賀総合食料品店（総合食品のしが桜木店）のほか100円シヨップなどが出店した。同シヨッピングセンターの開業によつて、桜木町や緑町の住民はもとより、胆振幌別川の対岸である新川町や富士町の住民なども買い物に訪れるようになった。志賀総合食料品店は、平成21年にコープさつばろのぱりべつ桜木店となり、その隣には、コープさつばろ系列のシーズドラッグなども出店した。

買い物弱者

大型店の進出等をきっかけに商店等が廃業して空き店舗になることや、加齢や傷病等によつて長距離を移動して買い物をするのが難しくなることでの「買い物弱者」の発生と増加を危惧する声が全国的に高まった。本市内でも状況は似ており、各地域において、最低限の買い物を済ますことができるよう店舗の進出を促進する施策が求められた。

そこで、本市では、平成23（2011）年度から、用途地域で「商業地域」または「近隣商業地域」に指定されている地域にある空き店舗を活用して出店する場合、店舗賃借料の一部を補助する「空き店舗活用事業補助金」制度を設けた。同制度によつて、令和元（2019）年度までに34店舗が出店した。平成27（2015）年度に対象業種及び対象地

図表2-3-3 就業上の地位、完全失業率等の推移

（単位：人）

	総数	雇用者	役員	雇人の ある 業主	雇人の ない 業主	家族 従業者	15歳 以上 人口	就業者	完全 失業者	非労働 力人口	失業率
昭和55年	23,562	19,679	751	837	1,164	1,131	42,912	23,562	1,085	18,257	2.5%
昭和60年	23,523	19,775	730	876	1,199	943	46,005	23,523	1,642	20,797	3.6%
平成2年	23,561	19,907	957	805	1,083	809	45,963	23,561	1,195	21,197	2.6%
平成7年	26,108	22,302	1,287	693	1,089	737	48,543	26,108	1,527	20,883	3.1%
平成12年	25,674	20,477	1,182	717	1,089	679	47,466	24,167	1,507	21,533	3.2%
平成17年	25,146	19,699	1,112	608	963	615	46,626	23,026	2,120	21,469	4.5%
平成22年	23,996	18,885	1,197	408	909	454	45,414	21,938	2,058	21,219	4.5%
平成27年	22,277	18,038	1,042	343	872	373	43,550	21,048	1,229	20,246	2.8%

域を解除した。

国勢調査の調査項目「従業上の地位」を見ると、昭和55（1980）年から平成27（2015）年までの35年間で「雇人のある業主」が約60割、個人又は家族とだけで事業を営んでいる「雇人のない業主」は約25割減少した。「雇人のない業主」よりも「雇人のある業主」の減少率が高く、「家族従業者」が、約67割減少していることから、店主のみによる店舗経営の割合が高まっているといえる。かつては、商店主と配偶者のほかに従業員がいたことで、商店会

活動に商店主が比較的参加しやすい環境であったが、商店主のみによる店舗経営に移行していく中で、商店会活動にも積極的に参加することが難しくなり、商店会活動が下火となっていた。

商店街全体で大売出しなどを行って、消費者の心をつかんできた商店街で活動が低調になることよって、消費者離れが一層顕著になることを懸念した本市では、商店会活動が再び活発になるよう、様々な企画を考える際の起爆剤となることを期待して、「商店街活性化支援事業補助金」制度を創設した。各商店会では、同補助金を活用して、様々な取組を進めた。

平成22年4月から11月までの期間、登別中央商店会（中央地区）では、毎月15日に買い物無料送迎バスを運行した。また、平成23年度、24年度には、登別商店会（登別地区）が会員からカタログをもとに注文を取り、配送する「買い物支援トライアル事業」を登別市商工会議所と共同で行った。同じ時期にコープさつぽろによる配達サービス「トドック」の対象地区が市内全域に拡大されたことや、「今のうちは店舗で直接商品を見て購入したい」と考える会員が多数であったことから定着するには至らなかった。また、極楽通り商店街振興組合（登別温泉町）は、来店客に占める観光客の割合が高いといった、本市内の他の商店街との違いがあり、商店街活性化支援事業では、主な対象を観光客に定めて事業展開を行った。昭和61年には、極楽通りの要所々に鬼の石像を設置した。平成26年、27年には、人気漫画「鬼灯の冷徹」とコラボレーションをした取組を行うなど、商店街を歩く楽しみの創出などに取り組んだ。

登別ブランドの構築

年間約400万人の観光客が訪れるといった本市がもつ強みを生かし、観光面での付加価値を付け、地元産業の活性化を図るため、平成21（2009）年から「登別ブランド」の確立に向けた取組を開始した。同年11月、本市のほかに登別観光協会（現・登別国際観光コンベンション協会）、登別商工会議所、まちづくり団体、日本工学院北海道専門学校などで「登別ブランド推進協議会」（以下「推進協議会」）を設立した。

推進協議会では、「登別ブランド」として認定する対象についての議論を重ね、まずは「加工食品」から認定制度を構築していくこととし、具体的な認定基準を定めた。平成22年3月に第1回登別ブランド推奨審査会を開き、百貨店のバイヤーや食品加工の専門家など18名からなる審査員によって食味などの審査が行われて、推進協議会に審査結果が答申された。推進協議会では、答申結果を基に協議して、10品目を「登別ブランド推奨品」（以下「推奨品」）として認定した。推奨品は、その後も認定数を増やしていき、令和元（2019）年度末現在で累計36品目を認定した。

推奨品を製造、加工している事業者は、その後、販路拡大などに共同で取り組むこととなり、食品展示会や各種催事などについて情報交換を行い、また、親睦を深めることを目的に「登別ブランドの会」（以下「ブランドの会」）を立ち上げた。ブランドの会では、イベントへの出店のほかに展示会や商談会に出展して、自社だけではなく、ブランドの会の会員事業者の商品を紹介するなどして、登別ブランドの認知度向上に尽力している。

加工食品を取りかかるとした「登別ブランド」であったが、推進協議

会の中で「新たな分野への取組が必要ではないか」との意見が出された。また、飲食業者の間でも、「本市に来訪する多数の観光客が登別の思い出の一つとなり得る食事を考えたい」との気運が高まっていった。

本市を代表する食としては、かつて登別駅構内で駅弁として販売されていた「洋寿し」があった。駅弁の販売終了後は、本市らしさをイメージさせる食が見いだせない状態が続いた。しかし、平成20（2008）年1月にはろべつ活性化推進協議会が試作した「のぼりべつ地獄の釜めし」や、食を考える会によるミズダコを軟かく煮た「軟ダコ」を利用した料理類など「登別らしい食」開発に向けた動きが起こった。また、ブランドの会でもオータムフェスト（札幌市）を初めとする催事で推奨品をアピールするときには、食の提供もからめた方がアピールしやすいとの意見が出され、推奨品の「らんぼっけのたらこ」や「のぼりべつ牛乳」などを材料に調理したクリームパスタでの推奨品のアピールも行った。

ブランドの会や各飲食店は個々に活動していたが、やがて共同で1つのメニューを考案して行くことで意見が一致した。新たに考案したメニューでは、最低限のルールを定め、それに各店舗が工夫をこらして提供することとした。フードプロデューサーの青山則靖の助言を受けて考案したごまの風味が効いたメニューは「登別閻魔やきそば」と命名され、平成27年4月から市内飲食店22店舗での提供が開始された。平成29年4月には（株）わかさいも本舗によって「登別閻魔やきそばせんべい」が、平成30年4月には辛さを自身好みで調整できるようにしたラー油「えんまのなみだ」の販売が開始され、徐々に市民などの間で浸透しつつある。

登別商工会議所

昭和25（1950）年4月14日、商工業者による登別商工業者団体結成協議会の会議が約40名が出席して開催され、「幌別商工会」の設立と、会長に南国二郎、副会長に上田邦男などの役員を選任が決定した。同会は、法的な根拠に基づかない、いわゆる「申し合わせ商工会」としての位置付けであった。

昭和35年5月に「商工会の組織化等に関する法律」（通称「商工会組織法」）が施行されると、登別町においても同法に基づく商工会設置の機運が高まった。同年11月29日に登別商工会会員約100人が出席し、胆振管内では初となる「申し合わせ商工会」から「商工会組織法」に基づく法人組織の「商工会」へと切り替えが決定し、会長に宮武忠兵衛を、副会長に志賀裕と藤田隆雄の両名を選任した。このとき、事務所は町役場内に置かれていた（昭和40年2月に幌別専門店会事務所横に移転）。

昭和39年に商工会会員によって商工会館建設の計画が持ち上がった。しかし、当時は商工会会員の資本力が弱く、また、北海道や町の支援体制も整っていなかったことから、会館建設の具体化は先延ばしされた。昭和42年1月に建設計画が再度持ち上がり、43年3月には北海道や町への助成金の要望などを提出するとともに、建設場所の選定や資金計画などが練られ、同年9月に着工した。当初は12月の完成予定であったが、途中で建設工事の請負業者の倒産などがあつて完成が遅れ、44年3月24日に「登別町商工会館」が完成し、商工会の事務所も会館内に移転した。落成式には、商工会の会員や行政の関係者など約150人が出席して、盛大に行われた。商工会館では、その後、会員による会議などのほか、結婚式など多目的に活用された。

昭和45年8月に市制施行すると、商工会でも商工会議所への昇格運動

の機運が高まり、同年12月から関係機関と協議を行い、申請など商工会議所昇格への準備を進めた。当時は「市制施行即会議所昇格」との考え方から、昭和46年度内には昇格が実現するものと考えられていたが、商工会議所昇格の審査を担当していた通商産業省では、認可基準を厳しく運用する傾向にあり、当初の見込みよりも昇格の認可を得るまでに時日を要することとなった。しかし、会員数や職員数などが基準を満たしていることはもとより、全国的に有名な登別温泉やカルルス温泉などがあることも好影響となり、昭和47年6月21日付けで商工会議所昇格が認可された。昇格認可によつて、登別商工会は同年6月23日に解散総会を開催し、7月1日に設立登記を行い、全国460番目の商工会議所として発足した。

昭和46年4月1日に「会報ななかまど」を創刊した。同誌は、商工会が取り組む事業内容や、市内の経済情勢を初めとする様々な動向を紹介する冊子として役立てられ、会員事業者に喜ばれた。

昭和53年11月に中小企業の人材の確保と、地元の雇用拡大を図るために登別商工会議所は、室蘭、伊達両会議所と共同で求人資料と求職資料の閲覧事業を始めた。求人資料を提出した事業者の求人票は、会議所が取りまとめで室蘭公共職業安定所に提出することで、事務手続きの軽減が図られ、また、求職者にとつても地元での求職活動が容易になるなどのメリットがあった。

商工会議所設立認可に先駆けて、昭和47年4月1日から中小企業相談所を内に設置した。同相談所には、所長や経営指導員を配置して、中小企業者、特に小規模事業者を対象に経営の合理化や金融、税務、経理、労務など経営全般に関する相談を受けて、改善策などを指導・助言して

いるほか講演会や講習会などを開催している。

昭和59年2月、北海道郵政局は、幌別駅前登別郵便局が窓口業務に機械を導入したことなどによつて局舎が手狭となったことから、局舎増築用の敷地を確保するため、隣接する「登別商工会館」を所有する登別商工会議所と商工会館の敷地・建物の買い取り交渉に入った。商工会議所では、郵便業務は市民生活に直結するサービスであることから、本市と協議した上で北海道郵政局の申し入れを了解することとし、売買契約を締結した。そして、その後、幌別銀座通りに隣接する買い物駐車場の敷地（中央町5丁目6番地1（現在の所在地））に新たに商工会議所会館を建設することとした。同会館は、昭和59年11月に竣功し、登別商工会議所も移転した。

大規模小売店の出店問題などから会員数が減少した時期があったが、地道に中小事業者の支援に取り組んできたことが評価されて、徐々に会員数が増え、平成9年10月には会員数が1千社を超えた。

商工会議所が実施した近年の主な事業を紹介する。

平成17年度、18年度には「登別市・白老町広域雇用創出クラスター担い手育成事業」を受託して、国際化対応観光ビジネス実務講座、観光コンシェルジュ養成講座などを開催して、人材育成に取り組んだ。また、景気低迷が続く中で市内経済の循環を高めるため、平成21年に「登別市プレミアム商品券「おにたま商品券」発行事業」、22年には「登別市市制施行40周年記念 地域応援商品券（おにたま商品券・元鬼建設券）発行事業」、24年には「プレミアム建設券発行事業」を実施したほか、平成23から25年度までの3年間、登別商店会と合同で「買い物支援トライアル事業」を実施して、買い物宅配事業を事業展開していく上での課題

の抽出などを行った。また、23年度は緊急雇用創出推進事業「商店街活性化事業」を受託し、市内各地区の飲食店などをテーマ別に分類し、各店舗の特徴をウェブサイトで紹介する「登別ぐるっと満喫マップ」を作成した。

平成20年代後半になると、全国的に商店街振興の三種の神器として、「まちゼミ」、「まちバル」、「100円商店街」が取り組まれるようになった。そこで、商工会議所は、平成26年6月に「まちバル」を開催していた函館市を視察して、本市での開催方法を検討し、平成27年1月に本市内で初開催の「地域商店街活性化事業「GANIBARのぼりべつ」街バル事業」を実施し、平成29年9月にも再度「まちバル」を開催した。平成27年3月には「まちゼミ」の考案者である松井洋一郎を講師に迎えて、本市内での「まちゼミ」の実施方法について助言などを受けて、同年11月に幌別地区（25講座）、登別地区（13講座）の2地区で開催し、翌28年11月にも幌別地区（20講座）、登別地区（9講座）、鷺別・若草地区（7講座）で開催した。この「まちバル」と「まちゼミ」の取組によって、市民は、これまで利用できなかった市内飲食店などを気軽に利用することができ、各店舗の特徴を知ることができて、その後の利用増大に一定程度の役割を果たすことができた。

さらに、本市内で買い物を行うよう消費者の意識啓発を図るために、「BUYのぼりべつ運動」キャンペーンと銘打って、平成29年度から商工会議所会館の玄關上に大きな横断幕を掲出するとともに、登別中央ショッピングセンター・アーニスの最上階の壁面にも掲出した。

このように商工会議所では、小さきさまざまな事業の実施を通して、市内経済の振興と中小事業者の支援を行っている。

歴代会頭

初代	上田 邦男	昭和47年7月～平成9年11月
2代	鈴木 實	平成9年11月～平成13年10月
3代	上田 俊朗	平成13年11月～平成28年10月
4代	木村 義恭	平成28年11月～現在

中小企業振興

室蘭市や苫小牧市のように大企業が立地していない本市では、商工業の中心は中小事業者であり、その振興が、市政の中心的課題となっている。

本市が融資運用基金として一定の金額を指定金融機関に預託し、その範囲内で中小企業に低利な融資を行う「特別融資制度」は、昭和27（1952）年4月に設けた。その後、指定金融機関の増加などによって随時制度改正を行ってきた。

昭和52年半ばから53年にかけて、ブルメンソール米財務長官の「日本の円レートは安すぎる。もつと高くてしかるべき」といった発言をきっかけに対ドル円相場が急騰した。円高の結果、輸入価格は低落したが、輸出産業は大きな影響を受け、本市内の中小企業者もその影響によって経済活動が停滞気味となった。そこで、本市では、融資の種類を「一般事業資金」、「団体事業資金」、「独立開業資金」、「小口事業資金」の4区分に分けて、各中小企業者の資金需要の用途に応じた融資が受けられるよう制度改正を行った。

昭和46年頃から日本の景気は拡大し、商品需給も逼迫してインフレーションが進んだ。このような景気過熱に対して日本銀行は、公定歩合（現・基準金利）を昭和48年4月以降5度に渡って引き上げた。その結果、

同年12月には過去最高の9割に達し、体力が比較的弱い中小事業者では資金調達が困難となっていた。そこで、本市では、「中小企業団体の子補給制度」を設けて、協同組合などの中小企業団体が資金調達をする際の利子負担の軽減を図った。しかし、同制度は、対象が中小企業団体であったことから、中小企業自体への利子補給を求める声が強くなっていった。

昭和56年、本市は、中小企業の振興を図る諸施策を体系的にまとめるため、「登別市中小企業振興条例」を制定し、同条例の中に「中小企業特別融資制度」と「中小企業者事業資金利子補給制度」を位置づけた。このときに、中小企業団体の利子補給制度を廃止し、制度対象に中小企業自体も含む「登別市中小企業等利子補給制度」を設けた。

平成23(2011)年9月、市議会観光・経済委員会、商工会議所、北海道中小企業家同友会西胆振支部の3者で中小企業振興条例の制定に向けた協議を開始し、先進地視察などを開始した。同年12月には、3者に登別消費者協会を加えた4者で「地域経済振興に向けた条例研究会」を立ち上げ、他自治体の事例研究や大学教授など専門家によるセミナーを開催し、その助言を受けながら条例の素案づくりを行った。そして、平成25年6月の第2回市議会定例会に市議会議員5名によって「登別市中小企業地域経済振興基本条例」案が提案されて可決し、同年7月4日から施行された。

平成26年5月に中小企業振興に関して協議を行う「登別市中小企業地域経済振興協議会」を立ち上げた。同協議会では、中小企業振興に必要な施策等について、約2年間に及ぶ議論を経て「登別市中小企業地域経済振興に関する提言書」として取りまとめ、平成28年9月に市長に提出

した。平成30年3月に本市は、提言書の内容を踏まえて、「登別市中小企業地域経済振興ビジョン」を策定した。同ビジョンは、中小企業者等、市民、そして本市の三者が協働して取り組む地域経済の振興施策をまとめたものであり、同ビジョンに基づき、中小企業者等・市民・市の3者がより連携を深めながら、地域経済の振興を図っていくこととなった。

参考文献

- ・登別市『登別市中小企業地域経済振興ビジョン』平成30年3月
- ・財務省財務総合政策研究所 編『昭和財政史…昭和49～63年度 第1巻 総説・財政会計制度』平成17年6月
- ・登別市議会『登別市議会史』昭和50年3月
- ・北海道新聞社『北海道新聞』各号
- ・室蘭民報社『室蘭民報』各号

2 工業

工業の推移

アジア・太平洋戦争後の本市工業は、昭和26(1951)年9月に北海道曹達(株)が(株)日本製鋼所幌別炉材工場跡に操業し、30年10月には住友石炭鉱業(株)の系列会社である井華塩業(株)が登別駅前、31年9月には北海道ビー・エス・コンクリート(株)(現ドービー建設工業(株))が、37年8月には三洋工業(株)登別工場が千歳町に、40年5月には、富士工業(株)室蘭第1圧延工場が栄町1丁目といったように相次いで工場が進出した。戦前から進出していた北海道コンクリート工業(株)や(株)上田商会に加えて、中

図表2-3-4 市内の工場数、従業者数等の推移

(単位：人・万円)

	工場数	従業者数	製造品 出荷額等	1件当たり 人数	1件当たり 出荷額
昭和45年	77	1,690	912,022	21.95	11,844.44
昭和46年	74	1,593	914,076	21.53	12,352.38
昭和47年	89	1,851	1,123,967	20.80	12,628.84
昭和48年	86	2,103	1,925,957	24.45	22,394.85
昭和49年	82	1,965	2,256,815	23.96	27,522.13
昭和50年	87	1,891	2,222,047	21.74	25,540.77
昭和51年	86	1,821	2,037,477	21.17	23,691.59
昭和52年	85	1,793	2,088,345	21.09	24,568.76
昭和53年	94	1,925	2,385,182	20.48	25,374.28
昭和54年	90	1,925	2,552,563	21.39	28,361.81
昭和55年	90	1,865	2,677,911	20.72	29,754.57
昭和56年	82	1,834	2,946,861	22.37	35,937.33
昭和57年	79	1,734	2,766,335	21.95	35,016.90
昭和58年	74	1,599	2,681,702	21.61	36,239.22
昭和59年	71	1,319	1,932,321	18.58	27,215.79
昭和60年	66	1,229	1,768,672	18.62	26,798.06
昭和61年	62	1,152	1,737,276	18.58	28,020.58
昭和62年	63	1,131	1,760,269	17.95	27,940.78
昭和63年	63	1,160	1,792,729	18.41	28,456.02
平成元年	64	1,149	2,009,845	17.95	31,403.83
平成2年	66	1,286	2,126,328	19.48	32,217.09
平成3年	68	1,336	2,367,734	19.65	34,819.62
平成4年	71	1,357	2,300,919	19.11	32,407.31
平成5年	72	1,487	2,583,193	20.65	35,877.68
平成6年	77	1,538	2,323,191	19.97	30,171.31
平成7年	79	1,473	2,146,051	18.65	27,165.20
平成8年	80	1,447	2,550,203	18.09	31,877.54
平成9年	77	1,414	2,463,549	18.36	31,994.14
平成10年	77	1,376	2,358,243	17.87	30,626.53
平成11年	74	1,242	2,154,918	16.78	29,120.51
平成12年	75	1,282	2,257,960	17.09	30,106.13
平成13年	72	1,302	2,200,593	18.08	30,563.79
平成14年	66	1,213	1,928,982	18.38	29,227.00
平成15年	64	1,015	1,570,289	15.86	24,535.77
平成16年	57	977	1,499,957	17.14	26,315.04
平成17年	63	1,020	1,589,415	16.19	25,228.81
平成18年	55	950	1,403,921	17.27	25,525.84
平成19年	52	880	1,390,748	16.92	26,745.15
平成20年	55	829	1,398,458	15.07	25,426.51
平成21年	53	941	1,666,040	17.75	31,434.72
平成22年	51	904	1,481,587	17.73	29,050.73
平成23年	47	817	1,161,883	17.38	24,720.91
平成24年	44	862	1,536,901	19.59	34,929.57
平成25年	44	895	1,533,029	20.34	34,841.57
平成26年	44	895	1,533,029	20.34	34,841.57
平成27年	43	836	1,587,741	19.44	36,924.21
平成28年	42	754	1,241,903	17.95	29,569.12
平成29年	43	850	1,806,126	19.77	42,002.93
平成30年	40	791	1,932,939	19.78	48,323.48

小規模の工場が多く立地していた。
しかし、従業者数は、昭和48年の2千103人、工場数は昭和53年の94事業所をピークに減少しつつある。事業所統計調査や経済センサスの結果を追うと、第2次産業（鉱業、建設業、製造業）に従事する従業者数は、この50年間で約10%減少した。
昭和45年12月、北海道が本市の都市計画区域について商業、工業専用、準工業、住居といった用途地域を指定した。指定にあたっては、北海道

コンクリート工業（株）と北海道曹達（株）の工場がある地域と、後に川上工業団地として分譲される地域が工業専用地域に指定され、その他の工場が立地する場所と大和町が準工業地域として指定された。工業地域には、令和2（2020）年現在、新栄町（昭和54（1979）年10月）、栄町1丁目（平成6（1994）年6月）の2か所が指定されている。
昭和46（1971）年、北海道コカ・コーラ（株）の支援を受けて設立された富浦飲料（株）が、富浦町の湧き水を活用してミネラルウォーター

ターの販売を開始した。昭和57年3月からは北海道コカ・コーラ（株）の子会社となり、「オロフレ山溪水」の名称で全国展開して好評を得た。その後、社名を北海道飲料（株）に変更してミネラルウォーターの製造と販売を継続してきたが、親会社の北海道コカ・コーラ（株）が、省資源・省エネを図るために飲料水の容器を薄型ペットボトルに変更することとなり、生産拠点を札幌市に集中させることとしたため、平成20（2008）年11月に「オロフレ山溪水」の製造と販売は終了し、北海道飲料（株）も解散することとなった。

昭和52（1977）年10月、川上工業団地の分譲を開始した。この工業団地は、胆振幌別川が河口付近で大きく空蘭方向に流域を膨らませていた部分で、市土地開発公社が50年秋に用地を取得して、新日本製鉄（株）の協力を得ながら埋め立て、造成を進めてきた土地であった。工業団地は、幌別側からA（1万7千600平方メートル）、B（5万3千200平方メートル）、C（4万7千600平方メートル）の3区域に分けて分譲を開始した。C区域にはアスファルト工場が立地した。また、B区域も順調に分譲が進んだ。次いで昭和55年6月には、新栄工業団地の分譲が行われた。同工業団地は、道内では珍しい民間事業者による分譲で当時は注目を集めたという。総面積約7万1千平方メートルの分譲を開始し、安価な分譲価格や、北海道曹達裏通り踏切が近く、国道36号へのアクセスが容易であるといった交通事情の良さが好評を得て、分譲開始後間もなく全区画が完売した。その後は工業団地の分譲は行われず既存の工場が撤退した跡地に別の事業者が進出することが多くなっていった。

昭和40年5月に栄町1丁目で操業を開始した富士工業（株）室蘭第1圧延工場が、新日本製鉄（株）の合理化の影響によって、昭和59年9月

をもって工場を閉鎖した。この場所は、国道36号に面して交通の便が良い土地であったため、すぐにも後継の工場が決定するものと思われたが、経済情勢の悪化などもあり、簡単には次の企業の進出が決まらなかった。平成期に入り、バブル景気の余波が残る中で、室蘭市東町にあったパロマ工業（株）北海道工場が工場規模の拡大のために富士工業の跡地に進出することとなった。そして、工場の建設工事が進み、平成5（1993）年8月に新工場へと移転、操業を開始して現在に至っている。平成19年、北海道は、道内企業のうち金型や鑄造などの基盤技術を持ち、道外企業との取引に意欲的な道内企業を紹介するガイドブック「ものづくりを支える北海道の基盤技術企業100選」を作成した。同ガイドブックには、本市内から（株）アール・アンド・イー、アイクス（株）、興和工業（株）の3社が選ばれ、優れた工業技術を有する事業者が本市内に立地していることが証明された。

平成元年に若山町で営業を開始した（株）わかさいも本舗登別店には、菓子工場が併設され、同社の生産体制の一翼を担っている。また、平成10年7月には、同社が地ビールの生産に乗り出すことを公表した。10月末には、同社登別東店に併設した地ビール館の営業を開始し、11年12月から「鬼伝説」と名付けた地ビールの販売を開始した。「鬼伝説」は複数の種類があり、平成15年、16年の2年連続して全国酒類コンクールで優勝を果たすなど、地ビール関係のコンテストでは上位入賞の常連となっており、登別ブランド推奨品にも認定されている。

道南平塚食品（株）は、納豆の製造に使用する納豆菌は、培養技術が難しいこともあり、多くの事業者では宮城県で培養された納豆菌を使用することが多い中で、平成26年に自社培養を開始した。現在は、全ての

自社製品を自社培養の納豆菌で製造することを目標に研究を重ねている。

3 鉱業

硫黄

本市の鉱業は、硫黄の採掘から始まった。

当初は、登別地獄谷での昇華鉱床からの採掘であり、生島文右衛門が「昇り別」で硫黄の採掘を行い、相当な利益を得たらしいとの記述がある。生島は、安政6（1859）年に南部藩への分領がなされた際に樽前山に移り、同地で改めて硫黄の採掘を始めたという。次いで、安政5年3月にホロボツ場所請負人・岡田半兵衛によって、6年後の文久4（1864）年には南部藩によって採掘が行われた。岡田は硫黄の採掘にあたって登別温泉地区に止宿所2棟を建設した。温泉の入浴のみを目的としたものではないものと推測されるが、この2棟は登別温泉地区に初めてできた止宿所であった。

その後、硫黄の採掘は大湯沼で行われるようになった。大湯沼では湖底に溶融した硫黄や砂状、粉状の硫黄が堆積し、かつては沼に船を浮かべてバケツで湖底に堆積した硫黄を採取した。また、明治29年には日和山での硫黄採取のために数10人の鉱山労働者が来たという。明治32（1899）年には、横浜の実業家・押野常松が登別地獄谷及び大湯沼の全鉱区を所有するに至った。同氏は、大正12（1923）年8月に、この鉱区を「登別硫黄鉱山」と命名し、押野一族が経営する合資会社常盤鉱業所の経営に移して、硫黄の量産を行った。しかし、大湯沼及び登別地獄谷が昭和24（1949）年に国立公園に指定されて以降、景観を

損傷するものとして登別地獄谷での採掘は禁止となり、大湯沼も許可に際しての制限が厳しくなったために硫黄の採掘は行われなくなった。

その後、本市内での硫黄の大きかりな採掘は行われなくなったが、鉱山町で明治39（1906）年から金銀銅の採掘を開始した小田良治が明治44年に壮瞥町字黄溪にある硫黄鉱床を函館の人・岩井イトから買い取り、開発を進めた。大正末期には、北海道硫黄（株）が所有する奥尻坑の鉱脈が乏しくなり、岩尾登鉱山は冬期間の輸送に不便があったことから、同社は幌別鉱山に注力して、壮瞥町字黄溪側に30基、幌別郡側に13基の製錬釜を据え、年産2万2千トンの製錬能力を備えたという。そして、製錬能力の増強に伴って、輸送能力の向上も図ることとし、明治40年11月1日の開通以降利用されてきた馬車鉄道を蒸気機関車に転換することとした。昭和2（1927）年夏にそれまでの馬車鉄道用のレールを撤去して坑道内への敷設に転用し、蒸気機関車用のレールを新たに敷設した。

採掘した鉱石は、黄溪と本市鉱山町との間を結ぶ鉄製の索道によって鉱山町に運ばれ、鉱山町から馬車鉄道あるいは蒸気機関車によって幌別駅前まで運ばれ、そこから出荷された。幌別駅前にある硫黄の山を記憶する人は今も多くいる。しかし、これもアジア・太平洋戦争の終戦後に急速に発達した自動車と道路事情の向上によって索道で鉱山町に運ぶよりも、そのまま伊達市側にトラックで下ろした方が効率が良いとのこと、また、石油精製の過程で得られる硫黄の方が製造原価が安価であることから鉱山での採掘と精製による硫黄の生産量は減少し、幌別側には運ばれなくなった。

現在は、かつて硫黄の原材料として大湯沼の湖底から採取した湯の花

が入浴剤「湯の花」として加工され、登別温泉の土産品などとして販売されている。

石 材

石材の需要は、一部を除いて建築資材としての利用は少なく、大部分が間知石など土木工事に使用されてきた。その後、建築様式が西洋式に代わっていく中で石造りの建築物が建てられるようになり、建築資材としての用途が広がっていった。本市で生産していた石材もこれとほぼ同様の流れをたどった。

登別地区で生産された石材は、主に約8万年から4万年前に起きた倶多楽火山の火山堆積物が溶結したもので、紫灰色あるいは桃灰色をしている。そのため、当初は線路の下に敷く割栗として盛んに産出されたが、青白い色が多い他地域の軟石とは異なる色調であることもあり、「登別軟石」又は「登別中硬石」として建築資材に活用されるようになった。

採石の歴史や生産量については詳らかではないが、明治25（1892）年に開通した北海道炭礦鉄道会社の室蘭線では登別の石材が多量に使用されたという。同線は、明治22年11月に敷設の許可が出されていることから、その後まもなくして採石が始まったものと推測される。明治24年には、登別本町の高台に、「玉井溪一」と「玉井石工連中」の名を彫った石碑が建立された。「玉井溪一」は、硬石山（札幌市南区）に立つ石碑に名前を残している石工であった。室蘭線の敷設工事が終わると、石材の切り出しは一時休止することとなるが、明治30年には玉井溪一が改めて登別村石山（現中登別町64番地付近）で採石を開始すると、新聞報道がなされている。明治42年6月には札幌石材馬車鉄道合資会社（札幌市）が登別駅から現在の中登別町64番地付近までの区間（現・石山通に

相当する区間）に切り出した石を運ぶ馬車鉄道を敷設した。冬期間は軌道が積雪によって使えなくなるため、馬そりも使用したという。切り出した石は登別駅付近（現登別港町1丁目4番地付近）まで運ばれ、鉄道に積み替えて運ばれた。この頃に切り出した石を建築資材として使用した例としては、明治39年10月に完成した「旧日本郵船小樽支店」や明治43年に完成した「創成橋」などがある。

この頃は、必要に応じて切り出しており、石切場に定着して切り出しを行う事業者はいなかった。また、石材の積み出しを行っていた登別駅前も、切り出しが行われている間には飲食店などが出店して賑やかであったが、切り出しが終わると、これらの店も引き上げていくといったことが続いた。

大正期に入ると、鉄道だけではなく道路、側溝、排水溝などにも石材が使用されはじめ、徐々に販路が拡大し、間知石のほかに倉庫、石切社寺、住宅の敷石、墓石などにも好んで使用されるようになった。石切場の数も増え、国鉄では登別駅とフンベ山との間に石材専用の岐線を設けて積み出しを行うようになったことから定着して採石を行う者が増えていった。そして、大正15（1926）年2月には古山、阿久津、大嶋、中村、正木、高見、和泉を組合員とする「登別石材採取販売組合」が設立された。この頃は、職工50名によって年産1万5千トンの石材が建築用材として移出されていたという。

昭和10（1935）年3月に新築された登別駅では、外壁などに登別中硬石が用いられた。そして、道央地方だけではなく、稚内、網走、釧路、函館地方にも固定した得意先を得て、本市の中心産業の1つとしての基盤を築いていった。

アジア・太平洋戦争後の物価高騰に対して、物価の安定を図ることを目的に「物価統制令」が發布された。そして、昭和22年9月13日に登別中硬石も札幌中硬石や函館中硬石とともに「凝灰岩硬質二級品」に指定されて物価統制の対象となった。しかし、その後も需要の伸縮によって営業の好不況が幾たびか繰り返され、過当競争もその都度行われた。これは資源が豊富なために個人企業が簡単に成り立つことと、土木工用間知石を主製品としている以上はやむを得ない現象であった。

そして、本市石材業は、昭和35年から37年にかけて年間80万個の間知石を生産するなどの最盛期を迎えた。この頃は注文に生産が追いつかないほどで、石材業に直接間接に生計を依存する者は200世帯を超えたという。フンベ山のほか、登別本町2丁目のアオノ産資（株）の作業場から山裾にそって登別川までの区域では石切場が設けられ、石切場の安全を祈願するために各所に「山神」も祭られた。

これほど盛んであった石材業も、コンクリート製品の発達によって、徐々にその座を奪われ、生産量も減少していった。

本市内で最後まで採石を行っていたアオノ産資（株）も平成29（2017）年に採石を休止しており、その他の石材加工業者も新たに切り出すのではなく、既に切り出した石を加工して出荷するようになった。切り出された石材は、市内では公共施設や学校の門柱などに使用され、道内でも

- ・札幌市資料館（札幌市）
- ・創成橋（札幌市）
- ・北海道開拓の村（札幌市）
- ・旧日本郵船株式会社小樽支店（小樽市）

- ・小林多喜二文学碑（小樽市）
- ・九人の乙女の碑（稚内市）

などに使用された。また、石材を加工する石工職人としては、明治期の玉井溪一などのように札幌市などから来た石工職人のほかに、本市内からも安平町方面などの石造建築に携わった菅原長一郎や、長沼町、沼田町などに作品を残す長嶋安次郎などを輩出した。

金 銀 銅

胆振幌別川の上流に金鉱があることは古くから知られており、アイヌ語地名で胆振幌別川を「カニ・サシ・ベツ」（金が・音をたてる・川）と呼んでいたこともうなずける。

明治39（1906）年に小田良治が幌別鉱山の開発を進めると、岩が崎坑（銅）や旭坑（金）での採掘が始まった。『金井抱二日記』には、明治40年5月に採掘した鉱石から金が出たとのことで現場が沸き立つ様子が記されている。採掘と精錬を行う中で鉱毒問題が発生し、胆振幌別川はその影響で一時的にサケが遡上しなくなったという。そのため、地域住民は原因調査の実施を求めたが実行されず、そのことに憤激した土地所有者の1人、藤江出来太が軽便鉄道のルール上に座り込みを行い、鉱石の運搬を阻止する一幕もあった。

大正9（1920）年に、それまで小田個人の所有となっていた鉱業権が三井財閥の手に移され、北海道硫黄（株）が設立されたが、この年はちょうど第1次世界大戦後の恐慌の年にあたり、採掘は一時中止された。

大正13年、「戦後恐慌」から「慢性不況」に経済状況が移行する中で採掘が再開されることとなった。鉱石には、金銀銅のほかに亜鉛や鉛を

含有しており、特に金と銅の比率が高く、さらには、同年7月の試掘では鉱脈が厚く、良質であることがわかった。そこで14年から本格的に採掘することにし、鉱石を秋田に運んで精錬することになった。しかし、昭和期に入ると鉱床が衰えを見せていき、岩が崎坑と旭坑は廃坑された。その後、同地では鉱石の採掘をせずに、壮瞥町字黄溪で採掘した硫黄の精錬などを行っていたが、黄溪も昭和46（1971）年に採掘を中止し、同48年には幌別鉱業所が閉鎖となった。

幌別地区から鉱山町に向かう途中、「第二橋」と言われた現在の「蔭の沢橋」を渡った右手に「蔭之沢鉱山」があった。この鉱山は、昭和14年に松本勝四郎が鉱業権を取得し、「松本鉱業蔭之沢鉱山」と命名して採掘を開始したが、昭和20年9月に終戦の影響もあり、一時採掘を休止することとなった。松本は、当初東京に在住し、その後広島市に居住していた。そのため、戦後の農地改革の中で「不在地主」と判断されて、同鉱山の付近の土地は強制買収の対象となった。これに対して松本が異議申し立てを行い、採掘再開の意志について説明したこともあり、強制買収の対象から除外されて、昭和25年の採掘再開に至った。しかし、鉱床が尽きたこともあって、昭和30年頃に廃坑となった。蔭の沢鉱山で採掘していた鉱石は、そのまま国富鉱山（共和町）に送られて、同地で精錬された。

砂 利

本市における砂利採取の歴史は古く、記録に残っているものでは、明治23（1890）年8月に紺野久治、中山弥重の両総代人と室蘭港札幌通3番地の建設業者星野多仲との間で交わされた契約書がある。この契約では、契約期間を10年間とし、幌別

駅から字タン子ヒヤウカ（現・川上町304番地付近）に至る道路の修築及び橋梁の架設は、石材の採掘中は星野が行うこと、この道路を他の営業者が石材、木材等を運搬しようとするときは、事前に星野及び総代人と協議することなどが定められていた。翌24年2月には、石材を採掘する労働者の宿舍用の土地と、検査場用地として9千坪の借入願書を提出して許可を受けている。

この場所の付近は、「石山」と呼称される地域でもあった。その後も採取する事業者は移り変わり、令和元（2019）年現在は採取はせず砂利の洗浄などに使用されている。

明治35（1902）年に幌別駅が現在地に移転する際に、工事に使用する砂利を採取するための専用線が幌別駅から胆振幌別川とノボリトラシナイ川の合流地点付近までの区間に敷設された。「ゴロタ川」などと表現され、河畔に多くの石がある胆振幌別川では容易に砂利が採取できるため、大正6（1917）年の最盛期には1日60台の貨車が入ったという。当時、貨車が入るのは夜の9時頃、出るのが翌朝の6時頃で、このため昼は砂利採取と積出所までの運搬を行い、夜は貨車への積み出しという昼夜兼行での忙しさであった。この状態は例年6月から12月末まで続いた。アジア・太平洋戦争後の復員や樺太からの引揚者も一部は砂利採取の仕事に従事したという。

胆振幌別川での砂利採取は、明治期から河口付近でも行われた。昭和31（1956）年には幌別駅から胆振幌別川河口付近に伸びる砂利採取線が敷設された。しかし、採取場所が河口付近であったことから潮の流れや川の流れに影響を及ぼし、河口閉塞などの影響が出た。そのため付近の住民からの苦情があり、その後はとなくして砂利採取は行われなく

なった。

このほかにも富浦町を始めとする市内各所で砂利採取が行われ、昭和29年の新聞記事では、その品質を「道内一」とし、「幾春別桂沢ダム建設のキーポイント」とまでうたわれたが、平成11（1999）年頃を最後に本市内での砂利採取は行われなくなり、現在は他所から運搬してきた砂利の洗浄などが行われている。

第3節 労働

概要

わが国の労働政策は、長く国策として行うものとの考えが主流を占め、本市もこの考え方を踏襲してきた。

昭和46（1971）年6月の組織機構改正で観光商工係に労政係が初めて置かれた。その後、しばらくは、労働者が仕事上に必要となる技術や、自身の教養を高める機会を創出するための施設整備が優先して行われた。昭和49年4月に労働福祉センターを、53年4月には婦人センターを建設し、52年2月には登別地区労働組合協議会が建設を進め、本市が支援してきた地区労会館も完成した。また、昭和52年4月には「事業主等の行う職業訓練（事業内職業訓練）」を行う登別地方高等職業訓練校を労働福祉センター内に開設した。同校は、同年5月に職業訓練法人の認可を受けて法人格を取得し、54年4月に職業訓練センターが青葉町に開設されると、そちらに移転した。移転後の同校は、既存の本市所有部分に加えて、協会としても教室を増築し、コンピュータ室を設置したほか、昭和58年からは訓練生が実習で製作した作品などを販売する「技

能祭」を開催している。

平成4（1992）年6月に市高齢者事業団が労働福祉センター内に事務局を移転した。

公共職業安定所が無かった本市では、平成15年3月に上野晃市長がハローワークを訪問して、本市内へのハローワーク施設の設置を要請し、以後も関係職員等によって機会を捉えての設置に向けた要請活動が続けた。平成19年3月、北海道労働局が本市内に地域職業相談室を設置することを表明し、同年7月に登別中央ショッピングセンター・アークス内に地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」が開設された。「地域職業相談室」とは、公共職業安定所と市町村が連携して設置するもので、職業紹介機能を強化して求職者の再就職を促進するものである。当初は、求職者が紙ベースの求人票が業種ごとに綴られたファイルを開き、応募したいと思う求人があった場合に職員に相談するといった形式であった。そのため、同じ業種を複数人で見ることが難しかったが、平成22年10月からハローワークが新システムを導入したことで、パソコン端末上で全国の求人情報を検索できるようになり、求職者の利便性は大きく向上した。

平成23年8月からは、就職活動を行うことに困難を覚えている若年者等の就職活動などを支援するために若年者等キャリアアカウンティング事業を開始した。事業開始当初は、事業効果を検証しつつ、継続するかどうかを判断することとして、試行事業として実施した。その後、約1年半の事業期間の間で事業効果が確認されて、継続していくべきとの判断に至ったことから、本事業として実施することとなった。また、事業も当初は札幌市内の事業者に委託していたが、平成24年度からは、本市内に

立地する団体に委託することで、事業の実施時間などを充実させることを目的に登別職業訓練協会に委託し、現在に至っている。

また、バブル景気の崩壊以降、「失われた20年」と称される長期間にわたる不況の中で解雇などが増加し、国内の雇用情勢は厳しい状況が続いていた。平成20年に米国の金融不安に端を発する世界同時不況が発生すると、日本国内においても大量の解雇者が発生した。そのため、国は臨時的、一時的な雇用の場を確保することを目的に平成21年度から国は「雇用創出の基金による事業」（緊急雇用創出事業）を開始した。同事業は、国が拠出した交付金を基に都道府県が基金として積み立て、それを原資に各市町村が行う雇用を伴う事業に補助金として交付するものである。事業開始当初は、市町村が臨時職員として雇用して事業を行う「直接事業」と、民間事業者への「委託事業」との2種類であったが、平成25年度ころからは長期雇用が期待できる民間事業者への委託事業のみに限定されることとなった。本市では、平成21年度から事業終了の27年度までに直接事業36事業、委託事業25事業を行い、延べ139人を雇出した。

緊急雇用創出推進事業

平成2（1990）年のバブル経済の崩壊に端を発した国内の不況は、長引く気配を見せて、平成9年まで有効求人倍率は低下を続けた。その後、幾分の回復基調を見せたものの、依然として厳しい雇用情勢に対して、雇用の場を創出する施策の実施が求められた。

国は、平成11年6月11日に「緊急雇用対策及び産業競争力強化対策について」を決定し、我が国における緊急雇用対策の方針を策定した。そ

の中で「雇用・就業機会の創出については、民間企業によるものが基本であるが、現下の厳しさを増す雇用失業情勢に対処するため、国・地方公共団体においても積極的に雇用・就業機会を創出することが重要である。」として緊急地域雇用特別交付金による事業を行うこととなった。

本市では、平成11年第3回定例会において2千700万円の補正予算を組み、図書館蔵書データ入力業務委託及び千歳最終処分場閉鎖に係る調査業務委託の2つの事業を実施して以降、平成16年までに約300人以上の雇用創出を果たした。

緊急地域雇用創出事業は、平成16年に終了したが、平成21年に発生した米国金融不安に端を発する不況は、日本国内にも波及し、有効求人倍率も著しく低下した。

このような情勢を受けて、国は再び緊急雇用創出推進事業及びふるさと雇用再生特別基金事業を実施することとして、国からの交付金を元与各道府県が基金を造成し、それを各市町村に配分して求職者の臨時的、一時的な雇用の場を創出することを目的に緊急雇用創出推進事業及びふるさと雇用再生特別対策事業、各地方自治体で設立した地域雇用創造推進協議会に事業の実施を委託する「地域雇用創造事業」と、同事業において育成した人材を雇用する「地域雇用創出推進事業」を行うこととなった。

本市では、これを受けて平成21年から平成26年までの間に、本市が臨時職員として雇用して事業を行う直接事業36事業、民間事業者等が雇用して事業を実施する委託事業23事業を行い、両事業をあわせて139名の雇用を創出した。

緊急雇用創出推進事業は、実施当初は、求職者の臨時的な雇用の場の

創出が目的とされ、本市による直接実施も可能であったが、その後の継続的な雇用の場の確保を目的とした「起業支援型」や、有効求人倍率の改善等による情勢の変化に対応して、事業の趣旨もOJTとOFF-JTを行う人材育成と既存雇用の待遇改善を目指す「地域人づくり事業」へと内容が変化していった。

これらの緊急雇用創出推進事業の取組の中では、登別観光協会(当時)が実施し、現在の登別国際観光コンベンション協会による観光案内にながっている観光コンシェルジュ事業や、それまで有害鳥獣として処分されてきたエゾシカの食肉化に向けた事業など、臨時的な雇用の場の確保に止まらない、その後につながっていく事業も行われた。

産業別の事業所数・

従業員数

昭和47(1972)年以降の本市内の事業所数と従業員数の推移は、両者とも総数では平成8(1996)年までは増加傾向、以後は減少傾向をたどり、1事業者当たりの従業員数は、平成8年までは増加、以後は横ばいといった傾向を示している。

これを第1次産業(農林漁業)、第2次産業(鉱業、建設業、製造業)、第3次産業(サービス業、卸売・小売業、飲食店、宿泊業など)ごとの総数に占める割合では、第1次産業は、事業所数、従業員数ともに少なく、おおむね横ばいとなっている。一方で、第2次産業は18ポイントの減少、第3次産業は18・6ポイントの増加となっている。経済発展に伴う第2次産業から第3次産業への従業員の移行と、1事業者当たりの従業員数が第1次産業、第2次産業ともに大幅に減少している一方で、第3次産業が大幅に増加した(図表2-3-5、2-3-6参照)。

図表2-3-5 産業別の比較

	総数		第1次産業		第2次産業		第3次産業	
	事業所	従業員	事業所	従業員	事業所	従業員	事業所	従業員
昭和47年	1,476	10,068	5	86	229	3,638	1,242	6,344
昭和50年	1,635	11,710	6	59	270	4,230	1,359	7,421
昭和53年	1,769	12,883	14	125	308	4,304	1,447	8,454
昭和56年	1,885	14,097	14	126	312	4,347	1,559	9,624
昭和61年	1,938	13,098	9	106	310	3,253	1,619	9,739
平成3年	1,884	14,849	13	146	314	3,401	1,557	11,302
平成8年	2,236	20,262	11	84	402	4,500	1,823	15,678
平成11年	2,042	16,438	12	56	375	3,844	1,655	12,538
平成13年	2,115	18,389	11	51	387	3,628	1,717	14,710
平成16年	1,872	15,553	10	50	347	3,218	1,515	12,285
平成18年	1,918	16,513	13	72	332	2,975	1,573	13,466
平成21年	1,880	16,706	12	148	356	3,048	1,512	13,510
平成24年	1,660	13,882	10	128	331	2,831	1,319	10,923
平成26年	1,685	15,228	9	73	314	2,489	1,362	12,666
平成28年	1,542	13,712	7	36	299	2,486	1,236	11,190

※登別市統計書各年版から作成

図表2-3-6 産業別の比較

	構成比（単位：％）		1事業者当たり 従業員数（単位：人）	
	昭和47年	平成28年	昭和47年	平成28年
第1次産業	0.85	0.26	17.2	5.1
第2次産業	36.13	18.13	15.9	8.3
第3次産業	63.01	81.61	5.1	9.1

※経済センサスー活動調査、事業所・企業統計調査の結果から作成

キャリア教育

社員の定着を望む事業者に対して、新入社員が、入社後、ほどなくして退職する「ミスマッチ」という事象が多く発生し、その改善には「早い時期からの職業観の養成が必要」との考え方が提起された。

平成11（1999）年12月、中央教育審議会答申において「キャリア教育」という文言が初めて公文書に登場して以来、キャリア教育に関する調査研究が進められ、平成14年に文部科学省が「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」を設置して、平成16年1月に、同会議からの報告書「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるために」を発表した。平成15年6月には関係4閣僚によって構成される「若者自立・挑戦戦略会議」が「若者自立・挑戦プラン」を策定した。北海道においても、平成14年6月に高校生が地元企業で就業体験するインターンシップ事業の推進を打ち出した。

このような流れを受けて本市は、平成14年度から室蘭、伊達の両市と3市の商工会議所で企業見学会連絡協議会を立ち上げ、企業見学会を実施してきた。平成22年度からは、「企業見学会連絡協議会」を解散し、

改めて「高校生就職促進会」を立ち上げて、高校生の企業見学会やセミナーなどを開催してきた。その後、企業の見学会は各高校が個別に実施していることなどから、平成23年度からは企業見学会を行わなくなった。高校3年生を対象に就職活動の心構えや面接練習等を行う「就職応援講座」や、高校2年生を対象に職業興味検査などを行う「キャリア教育講座」を3市各1会場で開催している。平成15年7月2日に、本市のほか、ハローワーク室蘭、登別商工会議所、登別建設協会、登別観光協会、登別温泉旅館組合、市内各高校などで構成する「登別市パートナーシップ推進会議」を発足して、市内事業者でのインターンシップや看護体験を行うこととなった。これらの結果、3市内にある高等学校や登別明日中等教育学校の就職希望者の内定率は全道の就職率よりも高く推移する成果を上げることができている。

労働福祉センター

本市における最初の労働福祉施設は、昭和49（1974）年4月1日に供用を開始した「労働福祉センター」である。

本市内の労働者及び団体の福祉増進と文化向上を目指し6千万円の子算措置を講じて建設された。2階に212.9平方メートルの大ホールを持ち、200人前後の参加者が見込まれる大会、総会なども開催可能となる施設で、現在までに多くのイベントが開催されてきた。

労働福祉センター開設当時の本市内最大の労働団体は、市内各労働組合を束ねる「登別地区労働組合協議会」であったが、同協議会は発足当初、ソーダ労組の事務所に使住まいをしており、その後、昭和44年に出来た登別町商工会館に移ったものの定住の事務局を見いだせず、こ



労働福祉センター

れを機会に労働福祉センターに事務所を設けた。しかし、「労働組合」の公共施設への入居には制約もあり、自由度の高い活動を求め、自前の会館が必要との意思をもつて、昭和50年、本市から総工事費1千300万円のうち約7割の支援を仰ぎ、その他390万円は各労働組合からの寄附を集め、同センター横の高台に自分たちの会館を建設した。建設から約半世紀の間に当初名称の「地区労会館」から「地区連合会館」へと改称しながら、本市の労働組合の中継基地として平成28（2016）年まで存続した。この年、登別地区連合会は、地区労会館の老朽化が著しかったことから、事務所を中央町6丁目20番地5に移転した。

労働福祉センターには、平成4年6月に登別市高齢者事業団が事務所を同センター内に設けて管理してきた。平成18年度からは、指定管理者制度を導入し、それまで管理してきた登別市シルバー人材センターが指定管理者として管理している。また、同センター内には、本市における消費生活活動の拠点の1つ、登別消費者協会の事務所が入居している。毎秋には労働福祉センターの駐車場などを会場に登別市シルバー人材センターが主催する「シルバー祭り」が開催され、多くの市民が訪れるイベントの1つとなっている。また、2階のホールや研修室などは、市



婦人センター

民の文化活動、スポーツ練習の部隊となっており、空手や社交ダンス、和太鼓、書道、詩吟、カラオケサークルなどの団体が広く活用している。

婦人センター

婦人センターは、勤労婦人と家庭婦人の福祉増進と文化の向上を目指して建てられた施設で、婦人センターの運営を円滑に行うため、「登別市婦人センター運営委員会」（学識経験者、勤労婦人の代表者、地域住民の代表、市職員）を組織して、婦人センターを活用した勤労婦人や家庭婦人の文化の向上に資する事業について検討している。

婦人センター事業としては、地元水産物の地産地消を図るため、いぶり中央漁業協同組合婦人部の協力によって「浜の母さん料理教室」と銘打って、登別漁港で水揚げされた水産物を使用した調理実習を行い、参加者からは大変な好評を得ていた。

平成5（1993）年9月、市登別支所が事務を執り行っていた登別公民館の老朽化が著しく、支所事務に支障を来すまでにいたった。そのため、支所機能を一時的に婦人センター内に移転し、今後の登別地区を整備する中で支所の設置場所を検討することとなった。令和2（2020）年現在も登別支所は婦人センター内にある。平成26（2014）年から登別支所

が事務を行っている部屋の隣には、本市と白老町を管轄する保護司会の事務局が入居した。

また、婦人センターは、地域の会議や総会、女性サークルの文化活動、ダンスやヨガなどの身体健康活動など、幅広く活用されている。

職業訓練センター

「登別職業訓練校」は、本市内の事業所で就労する技能労働者の能力開発と向上を図り、職業の安定と地位の向上による地域経済の発展を目的として昭和52（1977）年度から実施している職業訓練である。

その発端は、市内事業所で働く技能士（260事業所、約1千200人）が、相互に親睦を図り、情報交換をすることによって、更なる技術の向上を図ることを目的に登別技能協会が昭和48年に発足したことにある。



職業訓練センター

同協会の会員が中心となって昭和52年5月11日に登別職業訓練協会を設立し、「職業能力開発促進法」第24条第1項の規定による職業訓練法の認定を受けた。同協会は、優れた技能を有する技術者を育成することを目的とするもので、設立当初は、労働福祉センターを会場に建築、塗装、左官及び編物の4科目の事業内職業訓練を実施した。

昭和54年4月に板金と建築製図の2科が加わり、5月には職業訓練を実施

する上で、更に良い環境を求めて登別職業訓練協会は本市と協議を重ね、昭和54年5月11日に青葉町42番地13に「登別職業訓練センター」を開設した。同センターでは、職業訓練法人登別職業訓練協会が認定職業訓練（事業内職業訓練）を実施しているほか、北海道立室蘭高等技術専門学院からの受託による介護福祉サービス科、情報システム科、医療介護事務科、簿記会計事務科、パソコン入門科を開講していたほか、平成24（2012）年度からは日建学院の登別教室としての講座も実施している。

同センターの建物は、本市所有による部分に加えて、平成11年度と13年度に登別職業訓練協会がプレハブ教室を増築したが、道道上登別室蘭線拡幅に伴って支障物件となったため、平成18年度にプレハブ教室を撤去した。

登別技能協会と登別職業訓練協会では、技能士が有する優れた技能と職業訓練の必要性などについて市民の理解を深めるため、昭和58（1983）年2月から「技能祭」を開催している。第1回は、冬期間ということもあり登別商工会館を会場に開催したが、第5回以降は、登別職業訓練センターを会場に開催しており、事業内職業訓練の受講生の製作物などの販売や、包丁研ぎなどが行われており、毎回多数の市民が訪れている。

経済情勢から事業者で新規の雇用を減らしており、事業内職業訓練を受講するために被用者を派遣する余裕が徐々に失われてきた。現在、事業内職業訓練として認定を受けるためには2名以上の受講生の確保が必要となるが、右のような状況であるために受講生の確保が大変難しくなってきたおり、今後も安定的に受講生を確保していくことが課題となっている。

参考文献

- ・登別市『市史ふるさと登別』昭和60年
- ・登別市「登別市統計書」各年版
- ・文部科学省『高等学校キャリア教育の手引き』平成23年11月
- ・北海道新聞社『北海道新聞』各号
- ・室蘭民報社『室蘭民報』各号

第4節 農業

数字で見る農業

昭和35（1960）年1月に改定された「日米安
全保障条約」には、旧条約にはなかった経済的協
力条項が追加された。これによって、わが国は工業製品の販売市場を米
国に大きく依存する一方で、米国産の農産物を輸入することとなり、わ
が国の農業に大きな影響を与えることとなった。この頃は、わが国は高
度経済成長の途上であり、経済成長に伴って不足する労働力を農業の機
械化によって生じる農村の余剰労働力をもって補うことが検討されてい
た。昭和35年4月に開かれた経済同友会の通常総会では、「わが国経済
の安定した発展のためには農業の近代化による生産性の向上が欠くべか
らざる要件である」との前提に立つ「日本農業に対する見解」が採択さ
れた。

昭和36年6月、民間経済団体での議論や、内閣総理大臣の私的諮問機
関「農林漁業基本問題調査会」からの答申に基づく「農業基本法」が施
行され、翌37年6月には「農業構造改善事業促進対策について」が閣議

決定されて、農業の機械化や大規模化などが促進されるようになった。
この流れは、本市農業にも影響を及ぼした。

組合員の生活の向上を図らなければならなかった開拓農協では「新農
村建設事業」によってブルドーザー1台、ホイルトラクター3台の導入
や、機械センターの建設などを行い、農業の近代化を進めた。

また、北海道内での農業経営では、資金調達を「農協組合員勘定」（い
わゆる「組勘」）制度に頼ることが多い。同制度は、農家が農協から生
産資材や生活用品を購入する際には、年度当初に立てる生産計画による
収入額を上限に「掛け」で買い入れ、その後、農協との間で設定した「組
勘口座」に入金があると買掛金と相殺され、年度末には買掛金が解消さ
れるという仕組みである。「組勘」によって、農家は、現金を用意しな
くとも生産資材や生活用品を購入することができる一方で、畑作農家の
場合、資金需要が播種時期の春先に集中するものの収入を得ることがで
きるのは収穫時期の秋であるために、実際の収入と支出のバランスをと
ることが難しく、年度当初の目論見が外れて不作になった場合は、負債
額が多額になるという課題も有していた。

かつては本市農家も「組勘」を利用してしたが、開拓農協の借入金問
題の処理などに苦労した経験から、借入に依存することなく、たとえ不
作であっても負債を増やすことなく自己資金の範囲内で経営していくこ
とが優先されるようになった。そのため、自然と資金力がある農業者に
集中するようになり、経営の大規模化が促進されるようになった。手元
にある昭和45年度以降のデータを見ても、平成27（2015）年度まで
の45年間で1戸当たり面積が約9倍に達した。また、比較的安定的な農
業経営が可能になる酪農においても、飼養する1戸当たりの乳牛頭数が

昭和45（1970）年度の約10頭から、平成27（2015）年度は約50頭と約5倍に達するなど、農業経営の大規模化が図られた様子がわかる。

最近では、酪農業以外に篠田牧場（上鷲別町）やビィクトリーポーク（来馬町）のように大規模な畜産業を営む農業者も増えてきた。

畜産環境問題への取組

農業経営の大規模化が進展する中で、かつては飼料生産などに有効活用されてきた家畜排泄物であったが、農業従事者の高齢化による省力化の進展や、飼養頭数の増加などによって家畜排泄物の有効利用が難しくなっていた。従来からの野積みや素掘りなどによる管理では、れき汁の流出による水質汚染や悪臭の発生などの環境問題が一層深刻となっていた。

平成16（2004）年11月、これらの問題を解決することを目的に、「家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が5年間の猶予期間を経て本格施行された。同法では、一定数の家畜を飼養しているものにあつては、この猶予期間中に保管している堆肥に雨水が入らないよう堆肥舎等を整備するとともに、尿溜め等の施設整備が義務付けられた。

本市では、法施行前の平成8年度から10年度まで畜産環境モデル集落整備事業や畜産クリーンアップ促進事業によって農業者の自己施工による堆肥舎建設を進めた。また、平成11年度以降は伊達市農業協同組合が畜産環境リソース事業を活用して酪農家を中心に堆肥舎の整備を進めた。

平成12年度から17年度にかけては、伊達市農業協同組合の未加入農業者と糞尿処理施設未整備農業者を対象に、道営草地整備改良事業や資源リサイクル畜産環境整備事業等のほか市単独事業によって施設の整備を進めた。資源リサイクル畜産環境整備事業では、事業参加者間の共同利

用を前提に、堆肥切り返し機械や堆肥運搬車など家畜糞尿処理機械を導入した。これらの施設や機械の管理を目的に設立した登別市堆肥利用組合は、地域の畜産環境問題にも取り組んできた。このようにして堆肥化された家畜排泄物は、草に返す、いわゆる草地還元がなされ、畜産経営による環境汚染の防止と経営の合理化、有機性の資源の有効活用によって、自然環境型農業の推進が図られた。

中山間地域としての取組

「中山間地域」とは、山間地及びその周辺の地域、その他地勢等の地理的条件が悪く、農業生産条件が不利な地域をいい、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域を指しており本市内の総土地面積の約7割を占めている。

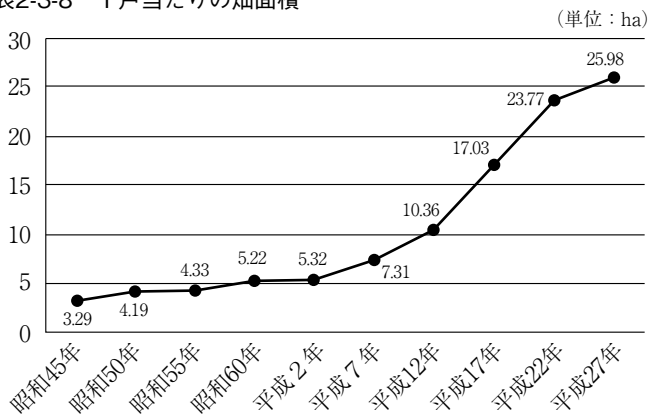
中山間地域は、「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」（いわゆる「特定農山村法」）や「山村振興法」、「過疎地域活性化特別措置法」、「半島振興法」、「離島振興法」によって指定された地域をいい、本市は平成5（1993）年施行の「特定農山村法」によって「林野率75%以上の地域」として指定された。

平成8年度から中山間地域活性化推進事業を実施しているが、本市では傾斜度15度以上の急傾斜草地11・4ヶ所と、8度以上15度未満の緩傾斜草地34・1ヶ所を対象に、中山間地域直接支払交付金の交付を受け、本市はそれを活動組織である「登別地区農事組合」に交付して、市牧場の草地を良好な状態で維持するための活動のほか、本市農業の主体である酪農・肉牛農家の支援や家畜伝染病の発生子防対策などを推進事業の対象として取り組んでいる。

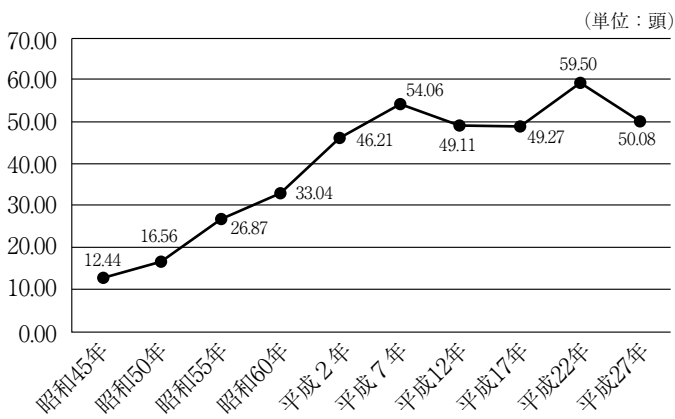
図表2-3-7 農家数の推移

		昭和45年度	昭和50年度	昭和55年度	昭和60年度	平成2年度	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	
農家数	専業農家	40	40	37	37	34	50	30	27	17	18	
	兼業農家	第1種	46	25	19	14	16	10	8	8	7	5
		第2種	134	84	84	82	74	48	47	18	13	8
	総数	220	149	140	133	124	108	85	53	37	31	
	減少戸数	-	-71	-9	-7	-9	-16	-23	-32	-16	-6	

図表2-3-8 1戸当たりの畑面積



図表2-3-9 1戸当たりの乳牛飼養頭数



【北海道農業基本調査】から作成

また、平成16年度に特定農山村地域活動支援基金を積み立て、これを原資に平成19年度までの間にエゾシカの農作物食害対策や乳質改善対策、担い手農業者に対する支援、畜産加工体験事業などを行った。

農業生産基盤の整備 農道には、農業生産物の運搬にかかる役割が割りあり、農道整備を進めることによって、農業生産性の向上による

農道整備 けではなく、生活の利便性の向上など多様な

地域農業の振興と農村地域の活性化が期待される。札内・来馬地区には未舗装道路が顕在化し、これらの整備が農業者や地域住民から求められていた。

札内地区では、昭和57（1982）年度に行われた中札内地区農免農道整備事業をはじめに札内地区（平成元（1989）年）、西札内地区（平成9年）の農免農道整備事業が平成12年度まで行われ、平成9年度から平成11年度まで中札内地区緊急畑地帯総合整備事業が行われた。来馬地区では来馬第1農免農道整備事業（第1期・2期）が、平成2年から平成15年まで施工されたが用地取得等に問題が生じ、来馬演習場の奥に位置する来馬川の手前で終了した。

鉦山地区では、平成9年から12年度までの4年間、鉦山町市街地（ふおれすと鉦山先）から市牧場までの約4^{キロメートル}の農道が鉦山地区農道整備特別対策事業によって整備された。それまでは降雨のたびに路面は斜面からの水によってえぐられ、牧場に入牧する牛や馬の運搬には細心の注意を要するものだった。

この農道は、鉦山地区が大雨災害等によって孤立した場合のバックアップ道路としての役割を担う目的でもあったが、来馬からの農道整備（来馬第1農免農道整備事業（第2期））が休止していることから今後の課題とされている。

草地整備改良

草地整備改良事業は、牛などの飼料となる草地の起伏を修正するとともに、徐々に繁茂してくる飼料となる植物以外の植物を除去して、改めて飼料に適する植物の種を蒔き、草地としての質を向上させて、農業者の経営基盤の強化を図る事業である。

る。

本市内においては、おおむね5〜10年程度の期間をもって行ってきた。昭和55（1980）年度以降は、自給飼料生産向上特別対策事業や平成9（1997）年の中札内地区緊急畑地帯総合整備事業、平成12年の道営草地整備改良事業など7、8年ごとに農家負担の少ない補助事業を選択し草地整備を進めてきた。

昭和58（1983）年度に着工した公社畜産基地建設事業や平成15（2003）年度の資源リサイクル畜産環境整備事業などの施設整備を目的とした事業に合わせて草地整備改良を実施し、直近では草地畜産基盤整備事業を平成27年度から30年度まで実施した。

登別市牧場

登別市牧場は、本市が昭和58（1983）年度から公社畜産基地建設事業によって鉦山町に設置し、敷地面積はおよそ109・2^{ヘクタール}でそのうち放牧地としての利用面積は45・4^{ヘクタール}で8つの牧区に区分している。

草地整備（45^{ヘクタール}）のほかに、パドックや水飲み場（5か所）、隔障物（牧柵1万2千400^{メートル}）など利用施設の整備を進め、平成元（1989）年から供用を開始した。

牧場の運営は登別市農業協同組合に委託し、牧場利用者である農業者が放牧前の施肥や家畜の入・退牧作業、定期的な牧区の切り替えなどの日常業務を共同で行っていた。

伊達市農業協同組合との合併後は、入牧前の施肥作業の一部を北海道農業公社に委託するとともに、入牧家畜の状態を確認する日常業務については、看視員を配置することによって利用者の行ってきた作業は大幅

に軽減された。

平成18年度以降の牧場の運営・管理については、指定管理者制度を活用することとなり伊達市農業協同組合の主體的な管理体制となった。

同牧場は、そのほとんどが8度以上の傾斜地となっており、草地は雨水によって表土が流出し、いたる所にガレ場となっている。また、牧場造成時の樹木の伐採跡が年数を経ることに排根線として表出し牧草の生育を妨げている。

このような中で牧場としての機能を維持するために、団体営公共牧場整備事業を平成8年度から10年度までの3年間に6牧区の草地整備を行った。残り2牧区については道営草地整備改良事業によって草地を整備した。

また、平成8年度から実施している中山間地域活性化推進事業は、登別市牧場を対象農地としていたことから、中山間地域直接支払交付金の一部を積立し、牧場の草地を維持するために定期的な整備を行っていた。

農協合併

平成7（1995）年頃から農協におけるスケールメリットの発揮、合理化・効率化の推進、マネジメントの強化などのため、各地で農協合併の機運が高まり、胆振地方においてもこの流れは例外ではなく、胆振東部では苫小牧広域農協が、胆振西部には洞爺湖農協が設立された。

本市と室蘭市の農協は伊達市農業協同組合（以下「伊達市農協」と統合合併し、平成10年3月に3市にまたがる伊達市農協が誕生した。登別市農業協同組合組合員のほとんどが伊達市農協へ加入し、特に酪農家や肉用牛農家にあつては、伊達市農協が行っていた酪農ヘルパー組合へ

の加入によってゆとりある酪農経営が図られ、また、受精卵移植事業の活用で優良な肉牛の生産につながるから営農の面でのメリットは大きいものであつた。

また、伊達市農協が実施主体となる補助事業も種々あるが、平成11年度からは畜産環境リース事業によって堆肥舎の整備が進められた。直近では平成27年度から始まった畜産クラスター事業によって、農業者の作業効率化につながる農業用機械の導入も図られた。さらには、伊達市農協主導のもとに搾乳ロボットの導入が図られ、これにあわせた牛舎を新たに建設し、搾乳作業の省力化を進めた酪農家もあつた。

伊達市農協登別支所は、旧登別農業協同組合事務所を利用し、その向かいには、Aコープがあつたが、平成10年7月に改装されて伊達市農協Aコープくみあいマーケット登別店「Aコープのぼりべつ」として新装開店した。しかし、同店も伊達市農協本体の経営改善策の一環として閉店となつた。この建物は、その後、居酒屋チェーン店が入居して営業を続けている。

令和3（2021）年3月末には、伊達市農協の金融部門が本所に統合されることとなり、資材部が残ることとなつた。

のぼりべつ特産品の開発・製造

農畜産物の加工研究

平成2（1990）年度に農畜産物加工研究と調査を行い、平成4年度に地域農業者や伊達市農協、登別商工会議所などが構成員となつて「登別市農業振興研究会」が発足し、本市産畜産物による特産品づくりに向けた取組が進められた。これに伴い畜産加工品製造のための機器が導入されたことから、「大地の祭典」などのイベント開催時には労働福

社センターなどの施設を利用してソーセージやバター等の試作品と乳質の優れた登別産牛乳を市民に提供してきた。

・札内高原館の設立

本市は、登別市農業振興研究会からの加工研究施設の設置要望と札内小中学校廃校後の利活用を検討していた時期が重なり、平成12年3月に牛乳やチーズなど乳製品の製造ラインのほか、畜産加工品を製造するための機器を設置した施設「札内高原館」を整備した。

札内高原館は、地域コミュニティ施設としての役割も担っており、施設の管理運営と体験学習、農畜産物加工研究と牛乳の製造を登別市農業振興研究会が担うこととなった。しかし、同研究会は札内高原館の運営と乳製品やソーセージ等の畜産加工品製造を継続することが困難となり平成16年3月に解散した。これによって、本市と室蘭市の酪農家や市内事業所が出資して設立された(有)のぼりべつ酪農館(現・(株)のぼりべつ酪農館)が、「札内高原館」の業務を引き継ぐこととなり、北海道や本市からの補助金の交付を受けて、牛乳やチーズ等の乳製品製造効率化のために牛乳製造ラインの改修を行った。また、平成18年度からは指定管理者制度の導入によって同社が指定管理者として施設の管理を行っている。

登別ブランド

推奨品の開発

(株)のぼりべつ酪農館は、札内高原館の業務である施設の運営管理とバターやアイスクリーム作りなどの体験学習業務の委託を受け、また、これ以外の乳畜産加工製造のための施設と機器類は市から借り受けている。のぼりべつ酪農館の牛乳は、北海道ではトップクラスの乳質と言われている登別産の生乳から製造し

ており、平成19(2007)年度から市内小中学校の給食に提供されている。「のぼりべつ牛乳」は生乳のもつ風味やうまみを壊さないよう65度、30分間の低温殺菌で製造しており、プリンやチーズとともに登別ブランド推奨品として認定を受けている。

平成24年に地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(通称「六次産業化・地産地消法」)の総合事業化計画の認定を受け、これによって6次産業化の補助金を活用しチーズ工房を整備し「フレッシュチーズ」や「プロセスチーズ」、「ソフト・ハードチーズ」を開発し、製品化している。

近年の動向

平成16(2004)年度以降、札内地区ではハッピー牧場の施設を取得した共栄畜産が、肉用牛(F1)を200頭規模で飼養し、肥育経営として営農を開始した。

ハッピー牧場は、昭和49(1974)年頃に設立し、羊を飼養して個別に出荷したほか、その血液を、細菌等を培養する際の下地の材料として本州方面の衣料品製造会社に出荷していたが、輸入血液が増加したことに加え、羊も牛海綿状脳症(BSE)を発症する可能性があることとされたことから、羊の飼養を取りやめた。また、F1(黒毛×ホルスタイン)と乳用牛(雄)をあわせて1千600頭ほど肥育し、主に東京方面に出荷していた。しかし、平成13(2001)年に国内で牛海綿状脳症(BSE)が発症すると、出荷する牛の全頭検査が課せられるようになり、また、牛肉そのものへの風評被害などが目立つようになってきたため、共栄畜産に土地と施設などを売却した。

平成22年には、社台ファームがユートピア牧場所の中登別町の施設

等を取得して、軽種馬の繁殖経営を開始し、平成28年度には、篠田牧場が上鷲別のユートピア牧場の土地と施設を取得した。経営規模は肉用牛（黒毛和種）3千頭と大規模で平成31年からの営農開始に向けて牛舎やこれに付随する施設を建設している。また、平成29年度にはビクトリーポークが来馬町に進出を表明。養豚の繁殖一貫経営を1万1千700頭規模で開始するために、登別農場の建設が進められ、令和2（2020）年1月に建設工事等は完了した。施設の整備には、国の「強い農業づくり交付金事業」を活用して整備が行われた。

乳用牛や肉用牛のほかに、本市内では、軽種馬の育成も行われている。その代表が、平成4（1992）年の菊花賞、5年と7年の天皇賞（春）を制したライスシャワー（ユートピア牧場）や、日本中央競馬会の重賞などで6勝をあげたフォーブライト（青藍牧場）などがある。ライスシャワーは、その母馬のライラックポイントとともに牧場内に墓碑が建立されて、丁寧に祭られている。

有害鳥獣の駆除

有害鳥獣の駆除は、平成10（1998）年度までは北海道の事務として行われてきたが、平成11年度に権限委譲によって本市の事務となった。

本市では、「登別市鳥獣被害防止計画」を策定し、エゾシカ、ヒグマ、アライグマ、キツネ、カラス、タヌキの6種類を有害鳥獣として駆除対象としている。

捕獲頭数の推移を見ると、エゾシカが大幅に増加していることがわかる。これは、道東から始まり、増加したエゾシカの群れが日高山脈を越えたとも新聞報道がなされた。

図表2-3-10 各年度有害鳥獣捕獲数の推移（頭・羽）

	平成12	平成17	平成22	平成27
キツネ	22	8	7	10
カラス	204	57	92	185
エゾシカ	14	23	41	228
アライグマ	-	-	61	182
タヌキ	-	-	-	35

エゾシカ、アライグマ、キツネ、カラス、タヌキの捕獲は、北海道猟友会室蘭支部に委託し、銃器及びわなによる捕獲を行っている。また、エゾシカの個体数調整を目的とした大規模捕獲を、北海道猟友会室蘭支部の会員で構成する「登別市鳥獣被害対策実施隊」（平成25年結成）によって年4回実施しているほか、NPO法人北海道野生動物レンジャーの協力による捕獲が行われている。ヒグマについては、近年、大きな農業被害などは発生していないが、目撃やフン等の発見の情報があったときには、北海道猟友会室蘭支部の協力を受け、足跡確認を行うとともに、住民への注意喚起を行っている。

また、外来種のアライグマは、平成18年に本市内で発見されて以降、強い繁殖力によって生息区域を拡大しており、家庭菜園などでの被害が多く見られている。その種類に応じた駆除方法などを実践することで、農業被害の発生を最小限に抑えるよう努めている。

登別市農業委員会

農業委員会は、昭和26（1951）年3月に公布された「農業委員会法」によって農地委員会、食糧調整委員会、農業改良委員会の3委員会が統合され、新たに「農業

委員会」が発足した。

本市農業委員会も、農業委員会法の施行とともに発足し、本市の委員の選任は公選制で、選挙による委員が6名、農業協同組合及び農業共済組合が組合ごとに推せんした理事又は組合員が各1名、議会が推せんした農業委員会の所掌に属する事項につき学識経験を有する者が1名の合計9名で組織され、3年の任期ごとに選挙を重ねてきた。

平成28（2016）年4月に農業委員会法が改正され、農業委員会の業務を農地利用の最適化に重点化し、委員の選任を市町村議会の同意を得た上での市町村長の任命制に変更などの改革が行われた。

本市においても委員の選任方法が、市議会の同意を得た上での市長の任命制に移行した。その結果、以前のような区分ごとでの選任は行われなくなった。平成29年7月20日からの任期となる委員は、認定農業者7名、認定農業者に準じる者1名、中立委員1名の計9名となっている。また、「農業委員会の業務を農地利用の最適化に重点化する」との趣旨から、各農業委員会に対して農地利用の最適化に関する指針の策定が努力義務とされた。そのため、本市農業委員会では、平成30年2月27日に「農地等の利用の最適化に関する指針」を策定した。なお、「農業委員会法」の改正によって新設された「農地利用最適化推進委員」は、令和元（2019）年度現在において、本市は設置していない。

農地利用の最適化に向けては、農地の利用集積と集約化が図られる必要がある。本市では、データがある平成30（2018）年1月現在までに管内の農地面積1095・93haに対して累計集積面積が789・49haで、集積率は72・04%となっている。また、本市内では、平成28年度から30年度にかけて、毎年1経営体、合計3経営体の新規参入があり、

累計で161・47haの農地が新規取得された。効率的な農地活用のためには、農用地利用集積の更なる推進を図る必要がある。また、他市町村と同様に本市においても、農業者の高齢化に伴う後継者不足等が生じており、新規就農の促進は重要な事項であるため、本市農業委員会においては、農用地の集積の促進を図るとともに、新規就農等に関する相談への対応強化が課題となっている。

参考文献

- ・登別町『登別町史』昭和42年
- ・登別市『市史ふるさと登別』昭和60年
- ・登別市『登別市統計書』各年版
- ・登別市議会『登別市議会議事録』
- ・北海道『北海道農業基本調査』
- ・北海道新聞社『北海道新聞』各号
- ・室蘭民報社『室蘭民報』各号

第5節 林業

数値で見る林業

本市の総面積2万1千221haのうち森林面積が1万5千551haと、総面積の約4分の3を占め、そこに198種の本木が生育している。平成元（1989）年以降の推移を見ると、平成12年度の基準年度の評価替え時に現況地目を確認した結果、それまで「原野」などに区分されていた土地が改めて「山林」に

図表2-3-11 林業従事者数

	従事者数
昭和60年	19人
平成2年	6人
平成7年	7人
平成12年	11人
平成17年	7人
平成22年	4人
平成27年	3人

出典：国勢調査

おむね変化はしていない。

林業従事者を国勢調査によって確認すると、一時期増加に転じた時期もあったが、おむね減少傾向にあり、数値を確認できる昭和60（1985）年と平成27（2015）年を比較すると、約6分の1まで減少した。

林業の経緯

本市における林業の記録は、安政2（1855）年に南部藩の警衛場所となったホロベツ場所が同藩に提出した書類に、「材木に使用するカツラを会所から2里半ほど、薪や炭にする木材を1里半ほど胆振幌別川の上流付近で伐採」と記された。安政5年頃には、ホロベツ場所所請負人であった岡田半兵衛が登別温泉の開発のかたわら、木材の搬出も行っていたとある。

明治初期は、大木がそこかしこにあるなど本市内の森林資源は豊富であった。本州方面などから移住してきた和人は、当初、農業技術や

区分されたことによる。また、「平成30年度北海道林業統計」からは、約67%が森林管理局所管の「国有林」、約32%が「民有林」となっている。また、約77%が天然林、約21%が人工林となっている。樹種では、約4分の3を広葉樹が占めている。この傾向は、近年においては多少の数値の増減があつてもお

図表2-3-12 山林の態様

(単位：ha)

所有者	土地の現況					樹種		
	計	天然林	人工林	無立木地	その他	計	針葉樹	広葉樹
森林管理局所管国有林	10,380	7,747	2,408	2	223	979	266	713
その他国有林	67	67	0	0	-	4	0	4
道有林	0	0	0	0	-	0	0	
市有林	194	132	57	5	-	24	8	16
私有林等	4,981	4,138	760	83	-	373	95	278
合計	15,622	12,084	3,225	90	223	1,380	369	1,011

出典：平成30年度北海道林業統計

開拓資金が不足し、作物の収穫も思うよう行かずに日々の生活に大変苦労した。そのため、短期間で現金収入を得られる「林業」が副業として盛んに奨励された。また、森林資源からの収入は、明治中期から相次いで設立された学校の運営資金に充てられた。そのため、森林等は「学田」と呼ばれ、運営資金を得るほかに冬場の暖房用の薪にも利用され、児童を動員して薪拾いが行われたようである。

そして、木炭の生産も盛んで、あちこちの山で炭焼き小屋が建てられ、本市内での消費のほかに室蘭方面などに出荷された。

造林は早くから行われ、片倉家旧家臣団が移住してきた際の引き継ぎ書に「本市内で生息する松はすべて南部藩が植えたもの」と記され

ていた。また、蘭法華岬などにも植樹が盛んに行われた。

昭和22年、奥川上地区（現・室蘭工業用水池）には営林署の苗圃が設けられ、植樹用の苗が生産された。しかし、この場所は、昭和36（1961）年に建設が開始された幌別ダムのダム湖に沈むこととなり、札内町に移転した。この苗圃の移設と頃合いをあわせて、徐々に本市内での木材の切り出しは減り、無立木地などへの植樹と人工林の管理が主となっていった。

国有林を管轄する林野庁では、昭和46年度から都市周辺及び近郊地域の森林を対象に、森林のもつ保健休養機能と国土保全機能の向上を図るために治山事業の一環として森林の造成・改良を行う「生活環境保全林整備事業」を開始した。本市内では、平成6（1994）年度から8年度に掛けて「幌別川地区生活環境保全林整備事業」が実施された。同事業では、鉾山町に広がる2千280鈔の水源涵養保安林を対象に①親林活動拠点の整備、②活動拠点を結ぶ動線の整備、③利用しやすい森林空間の提供、④森林の水土保全機能の維持・増進、⑤自然環境の維持の5点を基本方針に保全林整備が進められた。平成8年5月29日に、保全林整備事業の一環として行われてきた胆振幌別川の親水護岸工事が完了したのを記念した植樹祭が鉾山町の同川上流（牛舎奥林道）で行われ、室蘭営林署職員、市内の自然保護団体や町内会など約40人が参加して、ミズナラ、シラカバ、ハルニレなど6種類、約250本を植樹した。このときに植樹された土地は「のぼりべつパラピッツの森」と名付けられた。

これらの取組が行われた中で、平成9年4月に本市は、「ふるさとの山づくり総合計画」（計画期間…平成9年4月～平成19年3月）を策定した。

本市内における計画策定時の森林の状況は、97・3割が立木地であったが造林実績がほとんど無く、無立木地132鈔への早急な対策が求められた。そこで、無立木地に積極的に造林を進めるとともに、立木地についても皆伐による再造林を抑制することとし、造林に当たっては樹種を郷土樹種のカラマツ、トドマツを主体（事業全体の約9割）に植栽を進めていくこととした。このように針葉樹を中心とした造林計画であった。

平成10年に北海道が「広葉樹の森林再生化モデル事業」を創設した。同事業において本市は、ササ地帯においてトラクター等の機械力によってかき起しなどの省力化事業によって広葉樹を主体とした森林の再生を図る「かき起しタイプ」に指定された。

平成13年3月に北海道は、「21世紀北の森づくり推進事業」を創設し、従来のふるさとの山づくり総合対策事業費を廃止した。同事業に基づいて事業を実施していた本市では、新事業の要領に基づいた計画の作成と支庁長による承認を求められることとなり、同年4月に新事業に基づく「ふるさとの山づくり総合計画」（計画期間…平成13年4月～平成22年3月）が支庁長の承認を得た。

鉾山地区の森林は、明治39（1906）年から操業を開始した幌別鉾山による鉾石の採掘や、銅などの製錬による煙害などによって大きな打撃を受け、昭和20年代に本市側での製錬等を中止した後に徐々に植生が復活していった森林であった。

この鉾山地区の森林について、平成11（1999）年度に策定した「登別市森林整備計画」（計画期間…平成11年度～20年度）では、「森林をフィールドとした自然環境学習や自然に親しむ場」と位置づけた。そして、平

成14年4月に開館した市ネイチャーセンターふおれすと鉾山では、「自然環境学習や野外体験学習等を推進することとした。市内の児童が野外学習等のために同センターを訪れていたが、「森の中で遊ぶ」という観点では、当時利用できる近隣の森林は限られており、市民からは「もっと身近な自然にふれたい」「森に関わりたい」との要望が出されていた。

そのため、平成15年に本市は、同センターに隣接する森林7ヶ所を購入し、「ふおれすと鉾山の森」と名付けた。この森は、保安林指定を受け、北海道による治山事業の一つ、「共生保安林整備統合補助事業」が開始された。これに関連して市民組織である「森づくり懇話会」が発足し、そこでの意見などをもとに平成17年度から具体的な事業が開始された。

本市では、鉾山地区にある森林の適切な整備と保全を図り、行政と市民との協働による森づくりを目指すために、百年後の鉾山地区の森林等をイメージした「ふおれすと鉾山流里山づくり構想」を策定した。同構想では、「ふおれすと鉾山の森」を入門編の森とし、その周囲に広がる「鉾山地区の森」（民有林、国有林を含む）を達人の森と位置づけた。そして、ふおれすと鉾山の森は放置し原生的な森への復帰を目指すのではなく、多くの人の手による市民参画の森を目指すこととし、鉾山地区の森は、ふおれすと鉾山の森で培われた自然への理解や自然活動技術の更なる向上を目指すための森とし、所有者の理解と合意のもとに活動が行われる森とした。

この構想を基に、平成17年4月にふおれすと鉾山活動支援組織モモンガくらぶ（現・NPO法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶ）が「森づくり総合計画」を策定し、「ふおれすと鉾山流里山づくり構想」の実

現に向けて活動を行っている。

また、本市内のその他の地区でも民間事業者による植樹は行われた。その具体例としては、戦後の緊急開拓事業の対象地となった西来馬地区（来馬町）や、昭和39年に開発されたものの住宅が根付かなかった高野台団地（上鷺別町）などがある。また、登別温泉ふれあいの森（登別温泉町）では、登別国際観光コンベンション協会が実施主体となり、自然公園財団登別支部や登別市森林愛護組合連合会などと共同で植樹、下草刈りなどを行っている。

平成22年10月1日、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行された。

同法は、戦後に造林された人工林が資源として活用可能な時期を迎える一方で、木材価格の下落等によって国内の森林の手入れが充分に行われずに森林機能の発揮がなされないことが懸念されることから、その対策として公共建築物等での木材利用の促進を図ることを目的としたものであった。そして、本市には、北海道が策定した道内の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針に即した木材利用促進に関する方針の策定が義務づけられた。

そこで、平成26年11月に「登別市地域材利用推進方針」を策定した。同方針では、市内の森林資源の多くが活用可能な時期を迎えていないことから、道内産の木材を「地域材」として捉え、その利用の推進を図っていく内容である。

本市は、後志胆振森林計画区に含まれており、保安林等の施業については北海道が策定した後志胆振地域森林計画に基づいて実施していくこととなる。

令和元（2019）年現在においては、平成30（2018）年4月1日から10年間を計画期間とする同計画が策定されており、本市内にある5千181鈔の一般民有林が同計画の対象となった。また、保安林指定を受けている面積は、約915鈔あり、そのうち約8鈔が禁伐、約222鈔が択伐によるものとされている。平成10年4月1日からの10年間を計画期間とする同計画書と比較すると、この20年間で保安林指定を受けた森林は、既存指定分で19鈔の減少、新規指定分で25鈔増加しており、差し引き約6鈔が保安林の面積として増加した。

関係団体

民有林の下草刈りや間伐など森林の施業等は、幌別村白老町森林組合が代行していたが、平成19（2007）年に穂別町（現・むかわ町）から白老町までの森林組合が統合して「苫小牧広域森林組合」が発足したことから、後継組合である同組合が管轄している。

良質な林産資源を確保に向けての大きな妨げは山火事である。明治期に国は「山野火入取締規則」の準則を示し、それに則って各都道府県が同規則を制定した。北海道では明治21（1888）年に同規則を制定した。この頃の山火事の防除は、各地の住民が自主的に組織した団体によって行われていたが、規程等が無かったために行政が奨励等を行おうとしても統一的行うことが難しかった。そのため、大正3（1914）年3月に北海道では、森林組合にその指導を行う場合でも統一な指導が困難であった。そこで、大正3年3月に「森林防火組合設置規則」を發布し、その設置を奨励した。

同組合は、設立をしようとする区域に住む満17歳以上の男子をもって

構成され、本市内では、登別温泉、幌別鷲別トンケシ（大正3年）、登別村神威若（大正10年）、幌別村（大正12年）の4組合が設立された。登別温泉森林防火組合が大正6年10月に発生した山火事での消火活動が認められ、室蘭宮林区分所長からの表彰を受けており、実際の消火活動にも従事していた様子がうかがわれる。しかし、これらの森林防火組合がいつ頃まで活動を継続していたかは記録が無く、不明である。

その後、昭和37（1962）年12月に登別町森林愛護組合連合会が発足した。

同連合会では、山火事や山菜採りなどでの事故の防止に関する啓発活動を主に実施している。令和元年度現在、本市は、森林愛護啓発事業補助金（昭和40年度開始）を交付して啓発活動への助成を行っている。

同連合会傘下には、各地区の森林愛護組合がある。昭和58年当時、本市内には、カルルス、新登別温泉、登別温泉、中登別、来馬、川上、鉾山、富岸の8森林愛護組合が組織されていたが、平成28（2016）年4月に担い手不足などから事務の効率化を図るためにカルルス、新登別温泉、登別温泉及び中登別を「登別温泉森林愛護組合」に、来馬と富岸を「来馬・富岸森林愛護組合」に、鉾山と川上が「鉾山・川上森林愛護組合」に統合した。

参考文献

- ・登別市『登別市統計書』各年版
- ・国勢調査各年結果
- ・北海道『平成30年度北海道林業統計』
- ・登別市『ふるさとの山づくり総合計画（平成9年策定・平成13年変

更)

- ・登別市『登別市森林整備計画』平成11年
- ・登別市『ふおれすと鉾山流里山づくり構想』平成14年度
- ・非営利活動法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶ『森づくり総合計画』平成17年4月
- ・登別市『登別市地域材利用推進方針』平成26年11月
- ・北海道拓殖部林務課『森林防火組合一班・大正12年3月現在』大正12年

第6節 漁業

概況

昭和20(1945)年、終戦後も逼迫する食糧事情において、わが国の重要な政治課題は、いかにして食糧の増産を図っていくかであり、その中で良質な動物性タンパク質の供給源としての漁業に大きな期待が寄せられた。

日本近海は、元来、魚種も豊富で、通常時に食用に供するだけであつたならば十分な資源保有量があつたとされる。しかし、戦前からの乱獲などにより資源量は激減したため、国は新たな漁場を求め、東シナ海、ベーリング海などの海外漁場の開発を進めた。

本市漁業は、長く小型船舶による沿岸漁業を主としており、それに川でのサケ漁や川魚の漁が行われていた。その後、他の土地と同様に沿岸の水産資源が枯渇すると、徐々に船を大きくし、浜から離れた沖合での漁を行うようになった。

富浦漁港が完成した昭和31年、幌別町漁業協同組合は北洋母船式のサケ・マス漁の漁業権を取得して、33年4月には同漁業協同組合が所有する第5幌別丸が北洋へと出漁、8月には南方のマグロ漁にも従事した。長期間戻らない遠洋漁業では、久しぶりの上陸地に家族が訪れ、再開を喜ぶ光景が広がった。

遠洋漁業の行く手に暗雲が立ちこめてきたのは昭和40年代後半のことである。

昭和48年から始まった第3次国連海洋法会議の中では、国際航行に使用されている海峡や、領海の外側に領海の基線から200海里を超えない範囲内で設定が認められる「排他的経済水域(EZ)」に関する規定を含む「海洋法に関する国際連合条約」について話し合われることとなっていた。しかし、昭和52年に米ソ両国が同会議の結論を待たずに「200カイリ漁業専管水域」を設定した。その後、各国も後に続いたため、当時のわが国にとつての主力漁場である北洋漁場での操業が難しくなっていた。そのため、登別漁業協同組合が昭和46年に建造した第2のぼりべつ丸も、昭和52年8月には北洋切揚式が行われ、57年8月には燃料高騰や老朽化を理由に売却されることとなり、同漁業協同組合も南洋マグロ漁からも撤退した。昭和59年に発効した「海洋法に関する国際連合条約」では、排他的経済水域内の生物資源に対する主権的権利を定められたが、河川に遡上するサケ・マス類については、遡上する河川を有する国(母川国)がサケ・マス類に対して一義的な利益と責任をもつ、いわゆる「母川国主義」が認められた。そこで、わが国では、国内の河川に遡上するサケ・マスの量を増加する取組が進められた。

昭和52年3月、本市は、サケ・マスのふ化・放流事業の実施に向けて、

北海道さけ・ますふ化場千歳支場の協力を得て、胆振幌別川、富岸川、登別川の3河川について、水量や透明度などの基礎調査を実施した。その結果、胆振幌別川と富岸川は「水量が少なく、水の透明度も低いことから放流事業の実施には適さない」との結果であった一方で、登別川は「十分な水量と上流部と下流部での落差の面でも支障がない」との結果となり、その後に行われた水質検査の結果、昭和55年から登別川でサケ・マスのふ化放流事業が実施されることとなった。そして、同年6月には、胆振支庁（現・胆振総合振興局）と胆振管内の各市町村の首長によって構成される「胆振地方総合開発期成会」が本市へのさけ・ますふ化場の設置を重点要望として求めていくことを決定した。要望活動の結果、昭和56年10月に登別川にさけ・ますふ化場が完成し、11月から養魚池に受精卵200万粒が入れられて、ふ化事業を開始した。

本市漁業は、200海里問題や、昭和50年代になると頻発する韓国漁船等外国漁船による漁具被害、漁場の荒廃、資源の枯渇などきわめて厳しい状況となっていた。こうした中で、漁業者にとつても採るだけではなく、「つくり育てる」ことや、「資源管理型の漁業」を以前にも増して意識するようになった。昭和47年から取組を初め、51年に全国で初めて成功したホッキ貝の人工ふ化について、52年度からは本市のほかにも北海道からの補助も受けて飼育施設の拡大整備が図られた。その後も人工種苗育成は順調に進み、同年10月には種苗約10万個を放流するに至った。

この「つくり育てる漁業」の実践は、現在に至るまで継続しており、平成10（1998）年11月には登別漁業協同組合が、ハタハタの刺し網漁で網に付着するハタハタの卵を活用した自然ふ化事業を開始した。平成12年には海水温が高温となって、ウニが大量変死する事態となり、翌

13年は資源の回復を図るために1年間の禁漁としたが、さらに資源の回復を促進するため、平成14年から18年までの5年間、毎年エゾバフンウニの種苗20万粒を購入して放流した。平成19年以降は、いぶり中央漁業協同組合（平成15年11月に登別と白老、虎杖浜の3漁業協同組合が統合して発足）が単独事業として種苗放流を継続した。平成23年度からは、エゾアワビの種苗放流を開始した。また、豊かな海をめぐむために必要となる森林の育成に向けて、いぶり中央漁業協同組合女性部が主体となって「お魚を殖やす植樹運動」を行っている。この間、胆振支庁では、「漁港漁場整備法」の規定に基づき胆振海域地区の「特定漁港漁場整備事業計画」を策定した。同計画では、本市沖合は「登別漁場」と位置付けられ、魚礁5万6千立方¹の新設が予定され、ハタハタなどの魚礁設置工事が行われた。

登別漁港、 本市には、登別漁港と鷺別漁港（鷺別地区）、鷺別漁港（富浦地区）の3港がある。

本市の漁港は、昭和6年に蘭法華（富浦）船揚場が築設されるまでは、漁港らしいものではなく、船は自然の砂浜に野ざらしの状態であったため、漁港の早期築設は、幌別村を初め漁業関係者の悲願でもあった。

昭和2年6月に幌別・白老両村で数年前から構想が練られていた伏古別川河口付近への漁港築設の要請活動を行うために「伏古別船入潤築設期成同盟会」が発足した。熱心に要望活動が行われたが、容易に実を結ばず、昭和8年3月には、昭和9年の着工を目指して総工事費43万円のうち約6割に当たる26万円について国庫補助を仰ぎ、残り17万円を村営魚市場の事業収益を起債の償還財源に充てるといった事業計画を立て、

議会の可決を経て、北海道に対する補助申請などを行ったが認められなかった。

この計画が「登別漁港」として実現したのは、昭和25年のことであった。同年7月に着工し、昭和26年6月に「第2種漁港」の指定を受けた。漁港の整備は、北海道が主体となって平成13（2001）年度まで続けられ、14年3月からは、全国的な利用がある「第3種漁港」の指定を受け、国が策定した「登別地区特定漁港漁場整備事業計画」に基づいて整備が進められている。同計画では、登別漁港の役割を「道内外からのイカ釣り漁業、スケトウダラ刺網及びサケ定置網等の沿岸漁業の流通拠点」とし、第2期計画（計画期間…平成25年から令和4年まで）の主な整備方針として

- ・陸揚げから出荷に至る一連の作業において、総合的な衛生管理対策の強化を図るとともに、厳寒期の就労環境改善に資する屋根付き岸壁の整備を行う。
- ・地震災害発生後、水産業の早期再開を可能とするため、耐震性を備えた岸壁等の整備を行う。また、用地不足による狭隘解消を図るとともに、津波来襲時における一時避難機能の確保に資する人工地盤等の整備を行う。

- ・新港区の静穏度向上により、漁業活動の安全確保を図るため、防波堤等の整備を行う。

が掲げられた。これに基づいて、衛生管理対策、就労環境改善として屋根付き岸壁や清浄海水導入施設の整備を進められ、防災・減災対策として漁港利用者の避難ルートの確保が図られている。また、いぶり中央漁業協同組合も衛生管理型の市場や製氷貯氷施設の整備を進めることで、

鮮度保持と高度な衛生管理による強固な産地基盤の形成が図られている。

現在、登別漁港は、主にいぶり中央漁業協同組合富浦地区の漁業者と虎杖浜地区の漁業者が利用しているほか、本市沖合にイカ漁場が形成される時期には、道内外の漁協の所属船も利用している。プレジャーボート等の係留に係る民間人等の利用は、北海道が告示した施設に限り利用できることとしているが、現在、登別漁港は国による工事が進められていることから利用できる岸壁が少ないため、プレジャーボート等に係留施設を開放していない。

鷺別漁港（鷺別地区）は、昭和22（1947）年8月から鷺別川河口の両側に船揚場の整備が進められ、26年10月に「第1種漁港」の指定を受けた。その後、北海道による整備、改良が進められ、平成11（1999）年3月に工事が完成し、平成11年度から供用が開始された。しかし、同漁港は、漂砂の堆積による港口の閉塞や港内の静穏度に課題が残り、連年、港内の浚渫作業を行う必要があった。そのため、平成16年度から27年度にかけて防波堤の改良や新たな防砂堤の整備が行われた。鷺別漁港の漁港管理者は北海道で、いぶり中央漁業協同組合の鷺別地区の漁業者が利用しており、平成25年以降では主に3トン未満の漁船16隻が利用している。

鷺別漁港（鷺別地区）は、平成27年度に全ての施設整備が完了したが、平成11年度から供用を開始した岸壁や物揚場、船揚場などの係留施設や防波堤などの外郭施設については安全に利用するため継続的に施設の維持補修が必要となり、また、航路に堆積した砂の浚渫など計画的な機能保全が必要とされている。そのため、漁港管理者の北海道では、平成28年度に国の補助事業を活用して浚渫の実施や老朽化に伴う施設の更新な

ど、適切な機能保全を図るための「鶯別漁港機能保全計画」を策定し、平成29年度から同計画に基づいて岸壁や物揚場の機能保全工事が進められることとなった。

鶯別漁港（富浦地区）（旧「富浦漁港」）は、蘭法華トンネル（昭和7（1932）年3月完成）を通るため国道28号（現・国道36号）が海岸線近くを通ることとなり、それまで浜沿いに設けていた船揚場を失う地元漁業者への保証として設けられた漁港であった。昭和7年に着工し、昭和27年10月に「第1種漁港」の指定を受け、30年からは北海道が漁港管理者となつて、31年に完成した。富浦地区は、古くから漁業のまちとして発展してきており、古い写真などを見ると、漁港完成以前は砂浜に並ぶ小型漁船を船の下に丸太を並べて魚油を撒くことで滑りを良くし、人力によって海にこぎ出していた。帰ってきた漁船は、他の海岸と同様に「まきど」をもって砂浜に引き上げていた。まきどは、現在の富浦駅の海岸側付近で馬を飼っていた平井家の馬の力を借りて巻き上げていたほか、女性や子どもたちの人力による作業も行われたという。昭和37年10月には漁港区内に共同荷捌所（「富浦市場」とも呼ばれた）が完成した。

漁業従事者の推移

本市における漁業従事者は、昭和51（1976）年から平成5（1993）年までの間は増加傾向にあったが、平成11年までの間に大幅に減少した。それ以後は、一貫して減少傾向にあり、平成30年12月末段階での漁業従事者数は91名とピークであった平成5年の200名から半減した。経営体数も昭和46年76件から平成30年は40件と半減した（図表2-3-13参照）。

水揚げ高の推移

本市の海域ではスケトウダラに代表される回遊魚を漁獲する漁業を主体としており、登別地区の水揚げ高は、自然環境の影響などにより大きく左右されている。

登別地区では、多種多様な水産物が水揚げされるが、そのうちスケトウダラとサケで総水揚げ量の約8割、総水揚げ高の約6割を占めている。平成28年から総水揚げ量が大幅に減少し、平成27年に較べて平成30年には約6割まで落ち込んだ。しかし、価格が上昇傾向にあったこともあり、総水揚げ高は最近10年間の平均程度を維持している（図表2-3-14参照）。

登別・白老（虎杖浜）

平成16（2004）年6月、北海道開発局は、北海道が有する全国への水産物供給基地としての役割を将来にわたり守り育てていくため、北海道の水産

業や漁港漁村の将来像を示した「北海道マリンビジョン21」を策定した。道内各地域では、同ビジョンの策定を受けて、漁業協同組合関係者、加工流通関係者、地域代表などによって「地域マリンビジョン協議会」を設立して「北海道マリンビジョン21」の内容を踏まえた「地域マリンビジョン」を策定し、様々な取組を展開していくこととなった。

本市においても、平成17年6月に白老町やいぶり中央漁業協同組合などと共同して「登別・白老地域マリンビジョン協議会」を設立し、登別漁港周辺での水産物の安定供給体制の確立と水産業の健全な発展、活力あるまちづくりを目指す自主・自立の取組について協議を重ね、平成18年3月に「登別・白老（虎杖浜）地域マリンビジョン計画」（平成18年度から10年間）を策定した。

図表2-3-13 漁業従事者の推移

	総数 (隻)	5t未満 (隻)	5t~10t (隻)	10t~20t (隻)	20t~50t (隻)	50t~ (隻)	経営体数 (戸)	漁業従事者 (人)
昭和45年	82	74	2	6	—	1	72	160
昭和46年	96	84	5	7	—	1	76	170
昭和47年	97	82	7	8	—	1	69	152
昭和48年	99	83	7	9	—	1	69	186
昭和49年	84	69	14	1	—	1	72	182
昭和50年	83	67	15	1	—	1	75	168
昭和51年	91	73	17	1	—	1	59	136
昭和52年	91	71	20	—	—	1	58	149
昭和53年	104	85	18	1	—	1	57	147
昭和54年	119	89	25	5	—	1	59	142
昭和55年	114	83	19	12	—	1	62	160
昭和56年	120	89	14	17	—	1	65	165
昭和57年	120	90	13	17	—	—	63	182
昭和58年	120	93	9	18	—	—	60	160
昭和59年	131	104	10	17	—	—	68	158
昭和60年	122	97	9	16	—	—	66	187
昭和61年	122	98	10	14	—	—	63	184
昭和62年	121	97	11	13	—	—	68	180
昭和63年	127	104	11	12	—	—	72	193
平成元年	127	104	12	11	—	—	72	189
平成2年	122	97	15	10	—	—	72	196
平成3年	120	96	16	8	—	—	72	198
平成4年	119	96	15	8	—	—	73	198
平成5年	122	100	15	7	—	—	75	200
平成6年	125	102	16	7	—	—	75	180
平成7年	105	84	15	6	—	—	71	141
平成8年	103	83	15	5	—	—	72	145
平成9年	99	80	15	4	—	—	69	142
平成10年	98	80	15	3	—	—	68	150
平成11年	99	80	16	3	—	—	64	150
平成12年	100	82	15	3	—	—	63	139
平成13年	79	61	15	3	—	—	64	127
平成14年	106	89	14	3	—	—	64	125
平成15年	105	89	13	3	—	—	62	122
平成16年	90	73	14	3	—	—	58	116
平成17年	92	75	14	3	—	—	60	117
平成18年	91	75	13	3	—	—	57	114
平成19年	93	74	16	3	—	—	57	114
平成20年	86	68	16	2	—	—	59	110
平成21年	85	67	16	2	—	—	59	110
平成22年	79	61	16	2	—	—	57	99
平成23年	73	56	16	1	—	—	60	101
平成24年	73	56	16	1	—	—	44	97
平成25年	69	52	16	1	—	—	39	99
平成26年	69	52	16	1	—	—	41	99
平成27年	67	51	15	1	—	—	37	95
平成28年	67	51	15	1	—	—	38	95
平成29年	65	49	15	1	—	—	38	94
平成30年	62	46	15	1	—	—	40	91

図表2-3-14 水揚げ量、水揚げ高の推移

(単位：t・千円)

	総水揚げ量	総水揚げ高
昭和40年	1,431	74,119
昭和41年	1,879	102,932
昭和42年	2,474	93,789
昭和43年	1,774	68,899
昭和44年	2,420	102,494
昭和45年	3,024	133,743
昭和46年	2,960	143,328
昭和47年	2,322	139,663
昭和48年	4,359	239,848
昭和49年	3,850	259,647
昭和50年	2,908	259,796
昭和51年	3,412	341,603
昭和52年	5,042	609,038
昭和53年	4,198	743,479
昭和54年	4,230	638,681
昭和55年	3,147	530,539
昭和56年	4,860	744,077
昭和57年	5,151	855,751
昭和58年	4,266	614,875
昭和59年	5,320	676,771
昭和60年	3,755	682,520
昭和61年	5,082	873,507
昭和62年	5,820	784,174
昭和63年	4,512	715,229
平成元年	5,377	918,242
平成2年	5,205	860,473
平成3年	5,418	1,024,799

	総水揚げ量	総水揚げ高
平成4年	3,587	815,662
平成5年	4,214	806,529
平成6年	5,040	834,467
平成7年	3,924	704,631
平成8年	3,581	732,768
平成9年	2,566	737,177
平成10年	2,651	695,729
平成11年	2,511	555,049
平成12年	2,895	777,406
平成13年	5,239	986,484
平成14年	3,100	805,236
平成15年	3,421	679,266
平成16年	3,787	754,090
平成17年	4,874	890,181
平成18年	5,739	1,203,542
平成19年	6,525	1,271,267
平成20年	4,032	1,078,358
平成21年	6,103	1,048,757
平成22年	4,803	772,801
平成23年	5,310	813,049
平成24年	4,430	852,348
平成25年	5,499	864,883
平成26年	5,584	1,061,255
平成27年	5,453	1,190,916
平成28年	3,012	893,449
平成29年	3,100	949,635
平成30年	2,889	848,442



アーニスで開催された朝市の様子

毎週日曜日の午前10時から販売が開始されたが、販売開始前から多数の市民等が並び、販売開始後ほどなくして完売するといった大盛況であった。平成25年6月、北海道開発局が計画策定から10年が経過する中での水産業を巡る情勢変化等に対応するため、「北海道マ

同計画では、「環境（資源、衛生）」を基盤とした「観光（景観、温泉）」との熱い連携、そして深い「感動（食、交流）」を基本概念とし、

- ① 観光連携の鍵となる生産流通機能の高度化とPR推進によるブランド力の強化
- ② 地産地消推進による地場の水産応援団の拡大、観光との相乗効果の発現
- ③ まちづくりの一環としての漁港づくり

の3点を「地域の目指す姿」として掲げた。これらの具現化に向けて、同年5月からは、登別地区のまちづくり団体「登別まちづくり促進期成会」が中心となって、登別駅前の市有地で登別漁港で水揚げされた水産物を販売する「登別海鮮直市」を開始した。期間中、

リンビジョン21」を改訂した。これを受けて登別・白老地域マリンビジョン協議会でも「登別・白老（虎杖浜）地域マリンビジョン計画」（計画期間：平成27（2015）年度から10年間）を改訂した。

改訂した「登別・白老（虎杖浜）地域マリンビジョン計画」は、北海道が有する水産食料供給基地としての役割を将来にわたって担っていくため、地域の資源を生かしつつ、多様な主体の連携、共同により活力ある北海道の水産業や漁村の目指すべき姿について、北海道開発局が定めた「北海道マリンビジョン21」の具現化に向けた本市と白老町虎杖浜地域の目指す姿とその実現に向けた取組について定めた。

同計画では、登別漁港の将来像を「衛生管理流通拠点型」、「都市漁村交流拠点型」、「増養殖支援拠点型」とし、水産物の徹底した品質、衛生管理の強化を図り、産地基盤の強化を進め、あわせて産地消の推進を図るとともに、周辺観光地への供給体制を確立することで観光産業等の相乗効果の発現を目指すこととした。それに向けて、

- ・ 地域一体でのHACCAPレベルの衛生管理の強化
 - ・ トレーサビリティの実証試験・導入検討
 - ・ 漁港における朝夕市、周辺の観光施設と連携したイベント等による直売・PRの実施とマーケティングデータの収集
- などの取組を進めることとした。

この計画の期間中、登別漁港の整備促進による衛生管理の強化や平成29年度に完成したいぶり中央漁業協同組合の製氷貯氷施設の整備などによる衛生管理と品質保持の取組が進められるとともに、漁港を核とした観光資源の創出を目指し、観光推進部会を立ち上げ、登別漁港で水揚げされた水産物を用いたメニューの検討を進めている。

登別・白老（虎杖浜）地域マリンビジョン計画の一環として始まった、「登別海鮮直市」は10年間継続されたが、地場水産物の知名度向上に一定程度の役割を果たしたとして平成27年10月に終了した。しかし、登別漁港で水揚げされる海産物を市民などに食べて貰いたいとの思いからの取組は続き、本市や白老町、いぶり中央漁業協同組合で構成する「いぶり中央漁業協同組合水産物消費拡大推進事業実行委員会」が主催して登別漁港内のいぶり中央漁業協同組合事務所前や白老港で朝市や夕市を開催しているほか、令和元年9月には、登別中央ショッピングセンターアールニス内でも開催し、多くの市民が足を運んだ。

漁 期

本市沿岸では季節によつて多種多様な魚種が漁獲されており、春には定置網漁業によるマスや刺し網漁

図表2-3-15 ブリ類の水揚げ量、水揚げ高の推移

（単位：ト、万円）

	水揚げ量	水揚げ高
平成25年	106	700
平成26年	159	3,400
平成27年	37	800
平成28年	22	500
平成29年	253	5,800
平成30年	56	8,403
令和元年	66	6,255

業によるカレイ、かご漁業によるエビやツブが漁獲され、夏には小型底びき網によるホッキガイ、かご漁業によるケガニ、潜水機によるウニ等が漁獲されている。また、秋には本市沿岸の主力漁業である定置網漁による秋サケ、冬には刺し網によるスケトウダラなど、年間を通して漁業が営まれている。

漁獲魚種の近年の傾向については、本市沿岸では近年

海水温や気候変動の影響などにより、これまで漁獲されることの少なかったブリなどの温暖な海域に生息する魚種が水揚げされている(図表2-3-15参照)。本市沿岸における新たな資源として期待されるが、漁獲量が安定していないことから、それが今後の普及や販売に向けての課題となるものと考えられる。登別漁港に水揚げされるその他の魚種の漁期については、図表2-3-16を参照されたい。

参考文献

- ・登別市『市史ふるさと登別』昭和60年
- ・登別市『登別市総合計画』1996年
- ・登別市『広報のぼりべつ』各号
- ・登別市、白老町『登別・白老(虎杖浜)地域マリンビジョン計画』
- ・登別市議会『登別市議会議事録』
- ・水産庁『令和元年度水産白書』
- ・外務省『海洋の国際法秩序と国連海洋法条約』令和2年
- ・函館市『函館市史 通説編第4巻』平成14年
- ・胆振支庁『特定漁港漁場整備事業計画』
- ・北海道新聞社『北海道新聞』各号
- ・室蘭民報社『室蘭民報』各号

図表2-3-16 お魚カレンダー

漁業種類	漁獲される主な魚種	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	漁期
小型底びき網	ホッキ貝				→			←	←	←	←	←	←	7/1~4/30
ほっけ刺網	ほっけ			←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	3/1~12/31
めぬけ刺網	めぬけ	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	1/1~12/31
すけとうだら刺網	すけとうだら	←	←	→							←	←	←	10/1~3/31
たら刺網	たら	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	10/1~8/31
かれい刺網	かれい	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	9/15~7/15
はたはた刺網	はたはた			←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	4/1~12/31
かすべ刺網	かすべ	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	2/1~12/31
ひらめ刺網	ひらめ			←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	3/1~11/30
さけ定置網(春定置)	さくらます				←	←	←	←	←	←	←	←	←	4/6~8/15
さけ定置網(秋定置)	秋さけ									←	←	←	←	9/1~12/3 沖網は9/5~
底建網	かれい	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	10/1~8/20
いか釣り	いか					←	←	←	←	←	←	←	←	6/1~1/31
潜水器漁業(なまこ)	なまこ	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	8/21~6/20
潜水器漁業(うに)	うに	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	11/1~8/31
たこかご	たこ			←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	3/1~10/31
かにかご	毛がに							←	←	←	←	←	←	7/15~8/25
えびかご	えび			←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	3/1~11/10
つぶかご	つぶ			←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	4/1~10/10
採草	こんぶ							←	←	←	←	←	←	7/1~10/31
たこ漁業	たこ	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	1/1~12/31

←-----→(点字)は漁期で、内————(太字)は出漁している期間です。

○は、盛漁期(主な魚種が最も獲れる期間)です。